

The cover features a geometric pattern of triangles in various shades of gray, green, blue, pink, and purple. Several of these triangles contain nature-themed photographs: a snow-capped mountain peak, a close-up of green leaves, a dense forest of tall trees, a sunset over a misty landscape, and a tropical beach with turquoise water and a distant island.

Stewardship Report 2021

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

Daiwa AM takes a thoughtful and deliberate approach to investment stewardship.

スチュワードシップとは

スチュワードシップ(Stewardship)とは、財産を管理することを任された者の責務のことです。

すなわち、投資信託委託会社、投資顧問会社などの機関投資家が委託された資産を運用管理するにあたっての受託者責任ともいえます。

スチュワードシップ・コードとは

スチュワードシップ・コード(Stewardship code)とは、機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則です。

もともとは、英国で機関投資家に対する行動規範が策定され、それを模範として日本でも「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」(以下、「本コード」といいます)が策定されました。

スチュワードシップ責任とは、本コードにおいて、「機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解に基づく建設的な『目的を持った対話』(エンゲージメント)などを通じて、当該企業の企業価値向上や持続的成長を促すことにより、顧客・受益者の中長期的な投資リターン拡大を図ることを意味する。」とされています。

また、スチュワードシップ責任を果たすための機関投資家の活動を「スチュワードシップ活動」といいます。



CONTENTS

イントロダクション

- 3 企業理念
運用資産残高
- 5 代表取締役社長のメッセージ
- 7 CIOのメッセージ

1

スチュワードシップ活動体制

- 9 当社のスチュワードシップ活動方針
- 10 スチュワードシップ活動の体制
- 11 委員会の活動概要
当社のスチュワードシップ活動の歴史
- 12 利益相反管理
- 13 2021年の主な取り組み

2

エンゲージメント活動

- 15 エンゲージメント活動の体制
- 16 エンゲージメント活動の方針
- 17 エンゲージメント活動の状況
- 23 エンゲージメント・チームの対話事例
- 27 エンゲージメント活動の具体事例

3

ESG

- 33 ESG課題の考慮について
- 35 企業価値評価
- 36 ESGスコア
- 37 ファンドマネージャーのESGに対する考え方
- 39 TCFDへの取り組み
- 43 脱炭素に向けたファンドでの取り組み

4

議決権行使の状況

- 45 当社が目指す「議決権行使」
「議決権の行使に関する方針」の主な変更点
- 47 議決権行使のプロセス
- 48 議決権の行使結果
- 49 議決権行使に関するエンゲージメント事例
- 50 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)
への対応

5

スチュワードシップ活動の さらなる向上について

- 51 自己評価

6

コーポレートの取り組み

- 53 サステナビリティ会議&
サステナビリティ推進課
- 54 女性役員との意見交換会
- 55 代表取締役との意見交換会 (ダイバーシティ)
ワーク・ライフ・バランスおよび女性活躍
- 56 DX推進
再生可能エネルギーを導入
- 57 人権研修
寄付
出張授業



根幹を成す

大和証券グループ 企業理念



羅針盤 Value

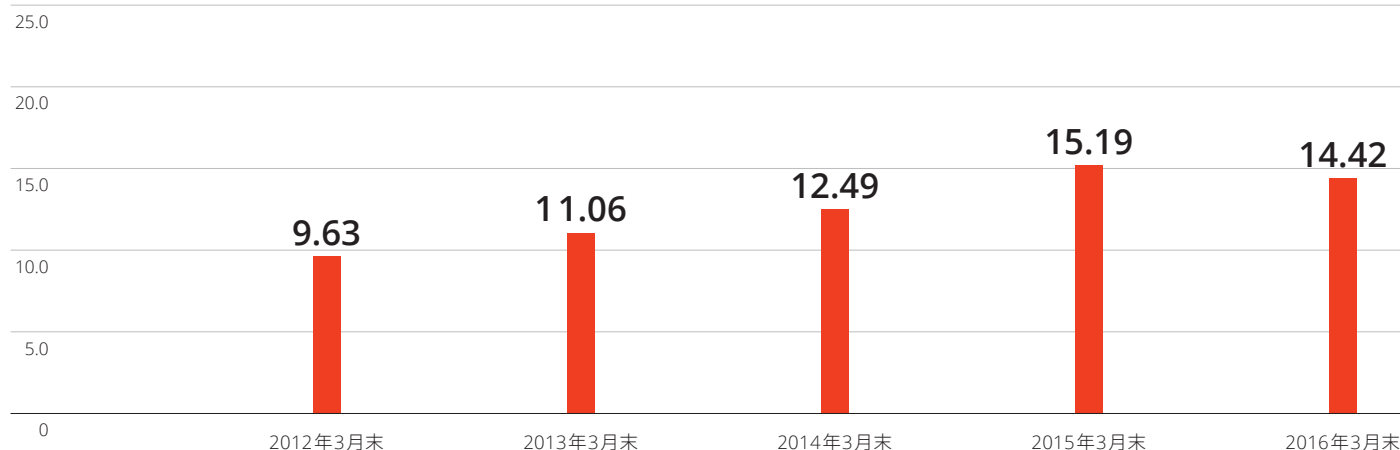
わたしたちの行動指針

大和アセットの役職員ひとりひとりが常に胸に抱き行動し、そして組織として実行をお約束する
6つの指針

1. 革新を起こす
Create Innovation
2. 論理的に考え行動する
Consider and Act Logically
3. 持続可能な社会に貢献する
Enhance Global Sustainability
4. 誠実であり続ける
Have Integrity
5. 相手の立場に立って考える
Image Yourself in Their Place
6. 一致団結する
Unite As One Team

運用資産残高

(兆円)



めざす未来 Vision

わたしたちがめざす未来

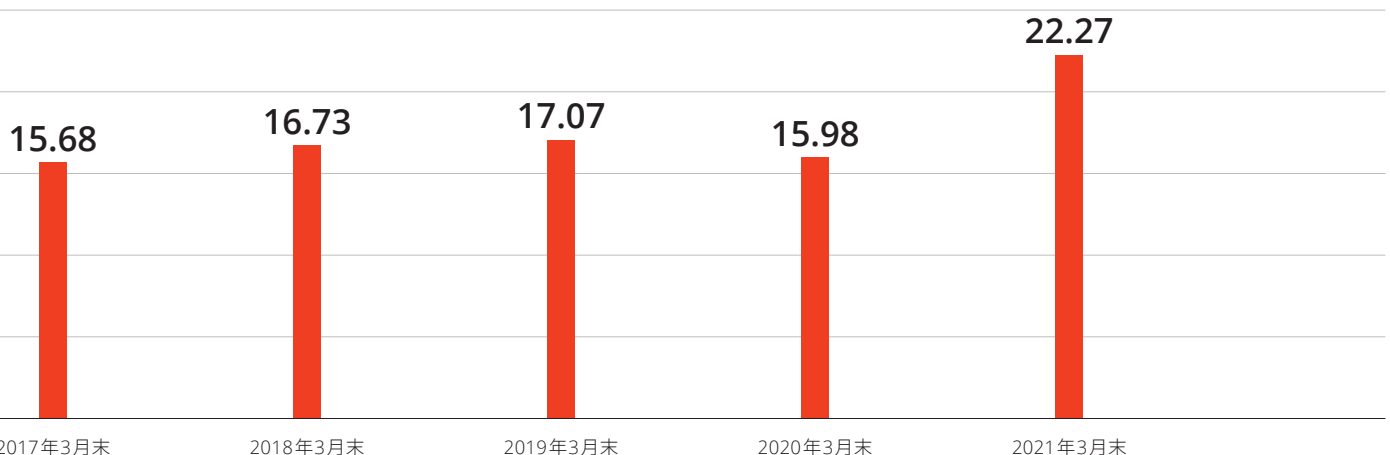
All Challenges for All Investors

“未来へ挑み続ける地球上のすべて=Investors”にチャンス

投資には 未来をつくるチカラがあります。

わたしたちの“すべての挑戦”は“すべてのInvestors”のためにあり

共に挑戦し続けるパートナーとして投資を通じチャンスある未来を実現します。



代表取締役社長のメッセージ

大和アセットマネジメント株式会社
代表取締役社長

松下 浩一

Koichi Matsushita

〇〇

投資家だけでなくあらゆる人々に
信認してもらえる会社を目指し、
社員一丸となって挑戦します。

〇〇

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大を契機として、わたしたちの生活や社会環境は大きく変化しました。日本国内に限らず、世界中で異常気象等が発生し、気候変動への対応も待ったなしの状況になりました。このような先行きが不透明で将来の予測が困難な時代に入ったことを実感する年でもありましたが、資産運用業界も同様に、現在大きな変革期を迎えています。

資産運用会社の社会的使命は、人々の豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献することであり、当社もこの社会的使命を果たすために様々な取り組みを行っています。

当然のことながら、お客様からお預かりした資産を守り殖やすのが第一の使命であります。近年のESG投資の普及などからも分かるように、単にリターンを出すだけではなく、リターンの「質」にも注目が集まっていると感じています。当社は、投資先企業等との建設的な対話をはじめとするスチュワードシップ活動を通じて、投資先企業等の価値向上だけでなく持続可能性の向上にも貢献したいと考えています。資産運用のプロフェッショナルとして優れた専門性を発揮してこれらの活動を行うことにより、リターンの「質」の向上に努めています。

また、一企業として、社会の持続可能性の維持・向上に貢献することもわたしたちの使命です。常に変化する時代に対応し、50年後、100年後も真に選ばれる運用会社になるためには、当社の中長期的な企業価値向上や持続可能性について真剣に考える必要があります。これを実現させるため、また当社自体のレジリエンスを高めるために、新たにサステナビリティ会議を設置しました。当社が機関投資家として投資先企業にサステナビリティを求める立場であるからこそ、事業会社としての当社自身が、不確実性の高い社会にも対応できるサステナブルな経営を行っていきたいと考えています。

わたしたちは「All Challenges for All Investors」をビジョンに掲げ、未来のために挑戦している地球上のすべての存在を応援し、従来の枠組みにとらわれず、共に挑戦し続けたいと考えています。資産運用会社として常に専門性と創造性を追求していくとともに、気候変動、自然資本などの地球規模で対処すべき社会課題を解決し、投資家だけでなくあらゆる人々に信認してもらえる会社を目指し、社員一丸となって挑戦します。



代表取締役社長

松下 浩一

CIOのメッセージ

〇〇

長期的に安心して投資活動を行っていただき
投資の果実を享受していただくために、
共に考え行動していきます 〇〇

常務執行役員
運用本部 CIO (Chief Investment Officer)

小林 桂治 Keiji Kobayashi

我々に必要なのは、社会や各経済主体の持続可能性の確保です

我々資産運用業者の使命は、お客様から託された資産を運用する者として、お客様の最善の利益を追求することです。そのためには、投資対象を定量的・定性的に分析し、その本源的価値を推計・評価すると同時に、不確実性が高く複雑な金融市場の中で投資行動の確からしさを検証しつつ運用する必要があります。

また、このような分析や投資行動は、我々が経済活動を行う社会そのものはある程度安定的な存在であり、少なくとも長期に持続し得るものとの仮定の下で行われてきま

した。社会が激変する仮定の下では、例えば長期的な収益予想や企業価値の推計などほとんど意味を持たないからです。

しかし現在我々が直面しているのは、投資対象である金融市場の不確実性や複雑性だけでなく、金融市場を構成する企業や個人、国といった主体が経済活動を行う社会や環境そのものの不確実性の増大です。

経済活動の結果である大気中への二酸化炭素排出が長期的には気候変動をもたらし、今後の経済活動におけるリスクを高めようとしています。世界的な対応が遅れば、気候変動による災害の増加などにより巨額の経済価値が失われ、市場価値の減価となって現れることとなりますが、現在の金融市場はこのリスクを十分に織り込んでいるとは考えられません。

我々に必要なのは、投資対象の経済価値を予測可能なものとするための、社会や各経済主体の持続可能性の確保です。

社会の持続可能性が確保できるかどうかは、今後数年の対応が鍵を握ると予測します

持続可能性を高めていくためには、社会のすべての構成員がそのリスクを認識し行動していくことが求められます。しかしその行動そのものが、少なくとも短期的には痛みを伴うものであることもあるでしょう。

そこでの我々の役割は、投資対象となる経済主体と、リスクや時として生じる痛みを共有しながら社会の持続可能性を高める行動の後押しをし、リスクを低減し経済価値を高める主体に社会の投資資金が向かう流れを作ることだと考えています。また、リスクだけではなく、各主体の行動から生じる収益機会についても積極的に考慮して経済価値を推計し、市場価値に反映されるよう努めることです。

我々は今後も企業をはじめとした経済主体と、二酸化炭素排出量の削減をはじめ社会の持続可能性に影響を与える多様なESG課題に対して、対話を繰り返してまいります。そこでは単に一方的に定量的な目標設定を求めるのではなく、企業価値の長期的な拡大という目標とリスクの削減、持続可能性の確保という目標のバランスを考慮した対話となります。

社会の持続可能性が確保できるかどうかは、今後数年の対応が鍵を握ると予測します。

我々は、受益者の皆様に長期的に安心して投資活動を行っていただき投資の果実を享受していただくために、共に考え行動していきたいと考えています。

1



スチュワードシップ活動体制

当社のスチュワードシップ活動方針

スチュワードシップ活動に関する基本方針

当社は、資産運用会社として、各金融商品の約款等に定める基本方針等に沿って、それぞれの運用目的に沿った運用目標を最大限達成するように努め、受託者責任（忠実義務、善管注意義務）を遂行することを第一義と考えています。

この目的を達成するためには、株式や債券といった投資対象資産の適切な選択だけでなく、それらを発行している企業や団体（以下、「企業等」）の中長期的価値や持続可能性（サステナビリティ）の向上が不可欠であり、同時に社会の持続可能性の維持が前提となります。

当社は、スチュワードシップ活動を通じ、企業等の中長期

的価値や持続可能性の向上に寄与し、社会の持続可能性の維持に貢献することで、運用業務における受託者責任を果たすとともに、企業としての社会的責任をも果たしたいと考えています。

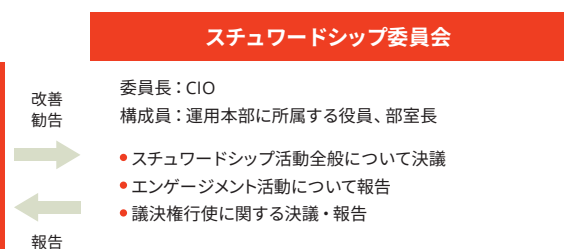
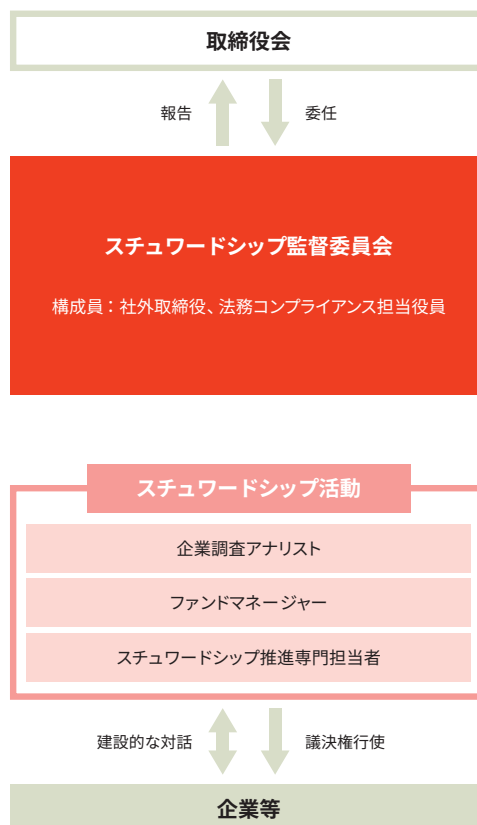
以上の考え方に基づき下記の各方針を策定し、当社ホームページに開示しています。

- ESG投資方針
- 企業等との建設的な対話の方針
- 議決権の行使に関する方針

+ WEB 詳細は、下記をご参照ください。

<https://www.daiwa-am.co.jp/company/managed/result.html>

スチュワードシップ活動体制



スチュワードシップ活動の体制

実務方針などの意思決定はスチュワードシップ委員会が行います。一方、スチュワードシップ監督委員会では取締役会からの委任を受け、スチュワードシップ活動全般のモニタリングなどを行っています。

スチュワードシップ委員会はCIOが委員長を務め、運用本部に所属する役員および部室長をメンバーとし構成されています(2021年12月現在、10名)。なお、利益相反の懸念を払拭するため、販売会社とのリレーションを統括するマーケティング本部、および当社大株主との折衝を担当する経営企画部のいずれかを兼務する者はメンバーから除外しています。

当委員会ではエンゲージメントや議決権行使を含むスチュワードシップ活動、および投資先のサステナビリティ考慮に関する意思決定を行います。具体的には、企業等との建設的対話の情報や今後の方針、議決権行使方針、ESGを含むサステナビリティに関する調査や投資の方針、および気候変動や人権などに関する国際的イニシアチブへの参加

などについて情報共有を行い、方針等の改訂や、イニシアチブへの参加などについて、審議、決定しています。当委員会により策定された方針の下、企業調査アナリスト、ファンドマネージャー、スチュワードシップ活動専門部署の担当者が、中長期的な投資リターン向上や投資先のサステナビリティ確保を目的として組織的な活動を行っています。

スチュワードシップ監督委員会は社外取締役と法務コンプライアンス担当役員から構成されます。委員長は社外取締役が務めています。

当委員会は社外者が過半を占めることから、当社経営とは独立した立場で議決権行使を含むスチュワードシップ活動のモニタリング等を行っており、スチュワードシップ委員会からの報告を受け、必要と判断した場合には改善勧告などを行います。とりわけ利益相反については利益相反管理方針でも公表しているとおり、当委員会が議決権行使における重要な役割を果たしています。



スチュワードシップ委員会

委員会の活動概要

スチュワードシップ委員会

開催数

年間約40回

主要なテーマ、開催時期

- 議決権行使方針の改訂（3月、10月）
- スチュワードシップ活動報告（2月、9月）
- スチュワードシップ活動関連方針の策定・改訂（8月、9月）
- 総会議案の個別検討（主に3月、6月、9月など）

スチュワードシップ監督委員会

開催数

年間3回

主要なテーマ

- 各種方針策定・改訂について
- 議決権行使結果について
- スチュワードシップ活動の自己評価に関して

当社のスチュワードシップ活動の歴史

■ 社内体制 ▲ ファンド ● その他

- 責任投資原則（PRI）に署名



- ▲ ダイワ・エコ・ファンドの設定

- 「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名



- エンゲージメント・チームの立ち上げ

- 日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ表明

- ▲ ESG関連指数に連動するETFの設定

2006

2011

2014

2015

2017

利益相反管理

利益相反管理方針

当社は、大和証券グループの一翼を担う資産運用会社として、受託者責任を果たすとともに、当社が企業理念として掲げる「お客様第一主義」の精神のもと、日々の業務を遂行しています。資産運用業務を行うにあたっては、当社または大和証券グループ各社と、当社が設定・運用する投資信託等の受益者（以下、受益者という）との間で利益相反が生じる可能性があることに留意しています。このような状況を踏まえ、当社では、受益者の皆様の利益が不当に害されることを防止するため、利益相反の可能性のある取引等を管理する体制を整えています。

当社は、受益者の皆様に安心して当社のファンドをご利用いただけるよう、「利益相反管理方針」を策定し、その概要をウェブサイトで公表しています。

+ WEB 詳細は、下記をご参照ください。

<https://www.daiwa-am.co.jp/company/policy/interest/index.html>

議決権行使における利益相反管理

議決権行使における利益相反管理は下記のとおりです。

スチュワードシップ委員会は、当社と資本関係を有する企業（大和証券グループ本社等関連会社）や営業上の関係を有する企業（当社投資信託の販売会社およびその親会社）に対する議決権行使を、利益相反が生じ得る特定の場合として管理します。これらの企業の議案のうち、当社の賛否判断基準において「個別に検討する」と定められている議案にあつては、外部の専門機関（グラス・ルイス社）の助言に従って議決権を行使することにより、利益相反の排除と、行使判断の中立性を確保します。ただし、当該助言内容の信頼性に問題があるなど、当該助言に従うことが適切でないと判断される場合は、スチュワードシップ委員会において独自に賛否を決定することとします。この場合、議決権行使前に監督委員会に対し適切でないと判断した経緯および理由ならびにスチュワードシップ委員会での個別審議の内容および賛否判断を報告することで、利益相反の排除と中立性の確保に努めます。なお、必要に応じて、スチュワードシップ委員会における個別審議または賛否の決定の前に、監督委員会の助言を受けることができるものとします。

+ WEB 詳細は、下記をご参照ください。

<https://www.daiwa-am.co.jp/company/policy/interest/index.html>

■ 運用企画管理部に
スチュワードシップ・
ESG推進課を新設

■ 運用企画管理部
スチュワードシップ・
ESG推進課を調査部に移管

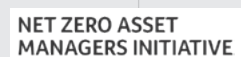
- 国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(ICGN)に参画
- Climate Action 100+に参画
- Investor Agendaに署名



- 30%Club Japan Investor Group参画
- 改訂後の日本版スチュワードシップ・コードの受け入れ
- スチュワードシップ・ESG推進部を創設
- TCFD賛同



Net Zero Asset Managers
initiativeに参画



2021年の主な取り組み

女性役員の選任を求めて エンゲージメント実施

2021年3月に国内株式の議決権行使の方針を改訂し、TOPIX100の構成企業に対して1名以上の女性役員（取締役および監査役）の選任を求める基準を新設しました。

また、これに併せて企業等との建設的な対話の場において、役員のダイバーシティ向上を働きかける取り組みも加速しています。

当社では、取締役会が企業価値を高める意思決定を行うためには、多様なスキルや属性を持ったメンバーで構成されていることが望ましいと考えており、人口の約半数である女性が役員として選任されることは、多様化のメルクマールと捉えています。

社会課題解決に向けた企業等との 対話についてCIO登壇

2021年5月に小林CIOが日経シンポジウムに登壇し、企業によるSDGsを含む社会課題解決への取り組みと、それに対する当社のESG投資方針や、スチュワードシップのあり方について講演を行いました。

その中で、当社の社会課題解決応援ファンド（愛称：笑顔のかけはし）を例にとり、DX、気候変動対策、および働き方改革など、社会変革の骨太なテーマに取り組むことで成長が期待される企業等への投資で、インベストメント・チェーンの好循環が生み出されること、また企業等に対して投資家としてどのように建設的な対話を行い、社会課題解決貢献と投資リターン向上を図るのかといった説明を行いました。

Climate Action 100+へ参画し 協働エンゲージメントを開始

地球温暖化の要因である温室効果ガス排出の削減は、企業等の持続可能性を中長期にわたって維持、向上させるために必要な取り組みとなっています。

Climate Action 100+は、2017年に設立された機関投資家による国際的なイニシアチブであり、温室効果ガス排出量の多い大企業に協働エンゲージメントを行い改善を働きかけています。

当社は、パリ協定の目的達成に向けたアプローチとしてその趣旨に賛同し、2021年8月に署名し参画しています。

Investor Agendaを通じた政策提言

機関投資家グループによる活動であるInvestor Agendaでは、2021年11月開催のCOP26に向けた政策提言（2021 Global Investor Statement to Governments on the Climate Crisis）を行いました。この提言では、パリ協定の目標を早期に達成するために5つの取り組みを各国政府に要求しています。

当社は政策提言の趣旨に賛同し、2021年8月に署名しました。

Net Zero Asset Managers initiativeに参画

温室効果ガス排出ネットゼロへの貢献を目指し、グローバル投資家が主導するNet Zero Asset Managers initiativeへの参画を決定しました（対外表明は2022年）。

今後当社では、運用資産のうち2050年ネットゼロ目標に沿って運用する割合を徐々に高めていき、またそれを実現するため企業等に脱炭素への対応を促していきます。

セミナー開催等情報発信の実績

イベント名	内容
第1回ESG交流会	上場企業同士のESGへの取り組みに関する情報、意見交換の会を開催（2021年2月）
ICGNに署名	効率的なグローバル市場と持続可能な経済の発展への寄与を目的として 国際コーポレート・ガバナンス・ネットワーク(ICGN)に署名（2021年4月）
ESG投資方針を寄稿	『日経ムック 実践! ESG投資 SDGs時代のメガトレンド』に当社ESG投資方針を寄稿 （2021年5月）
社内スチュワードシップ啓蒙セミナー	当社全社員向けにスチュワードシップやサステナビリティに関する啓蒙を目的とした オープンセミナーを実施（2021年5月）
学生向けコンテストをサポート	大学生のチームが参加するブルームバーグESG投資コンテスト2021に協力を開始 （2021年5月～）
シンポジウム講演	日経主催「資産運用会社の未来像を考えるプロジェクトシンポジウム」へ 当社の小林CIOが登壇し、社会課題解決に向けた対話のあり方について講演（2021年5月）
社内ESG勉強会	当社全社員向けにESG勉強会を実施（全4回）（2021年8～11月）



イベント報告

第1回ESG交流会

2021年2月に上場企業5社にご参加いただき、各社のESGの取り組みなどに関する情報、意見交換の会を開催しました。テーマはジェンダーダイバーシティとし、コロナ禍のためオンラインでの開催となりました。

最初に大和証券でESG担当を務める山田雪乃チーフ・ストラテジスト、および家入直希シニア・ストラテジストから事例分析による女性活躍推進の取り組みについての講演が行われ、次に当社の中山シニア・ファンドマネージャーをモデレーターとしたディスカッションへと移りました。

ディスカッションのパートでは大変な盛り上がりを見せ、もっと時間配分を多くしてほしいとの声も聞かれました。普段の投資家との対話とは違い他の上場企業の取り組みの一端に触れたことで、企業の皆様には有意義と感じていただいたようです。

時間配分の見直しや業種担当アナリストの意見も聞きたいといったフィードバックもいただいております。第2回以降の開催を検討していきます。



交流会はオンラインで実施

2



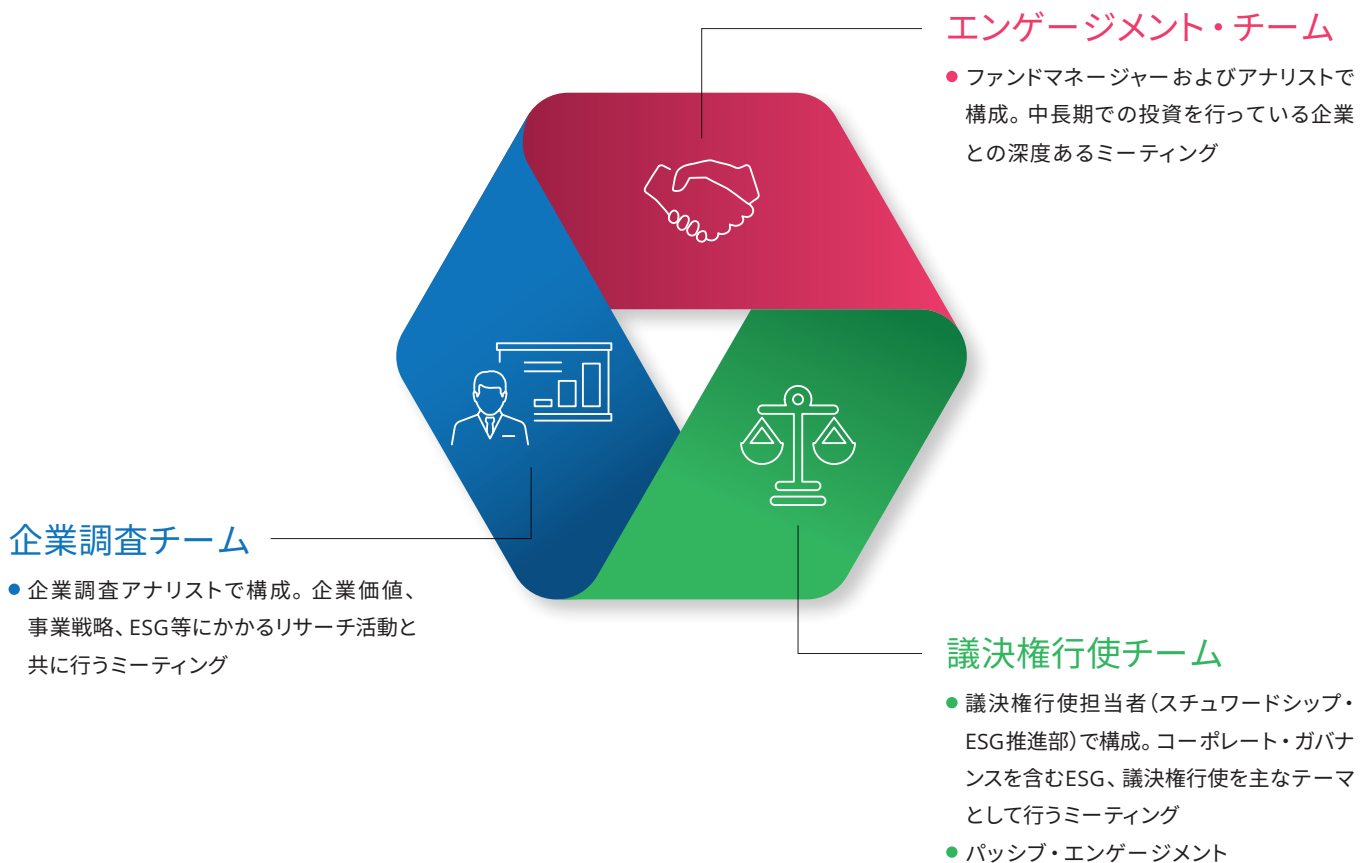
エンゲージメント活動

エンゲージメント活動の体制

当社は、エンゲージメント活動を、企業調査アナリスト、議決権行使担当者、エンゲージメント・チーム(企業調査アナリストとファンドマネージャーにより構成)という3つの主

体により実践しています。それぞれが担当する部門を深掘りしつつ、各主体間で連携をとりながら活動を行う体制としています。

エンゲージメント活動の主体と主な活動



エンゲージメント活動の方針

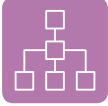
当社は、企業価値の向上や持続的成長に資する対話を行うことを目的に「投資先企業との建設的な対話の方針」を2014年6月に公表しました。

その後、対話において重視する観点として、「経営戦略に関する観点」「投資家との対話・情報開示に関する観点」に加えて、当社が考えるESG重要課題と具体的な注目点を盛

り込み「企業等との建設的な対話の方針」（以下「対話の方針」）として2020年9月に全面改訂し公表しました。また2021年8月には法人関係情報の管理に関する内容の改訂を行いました。

上記方針に基づき、財務、ESG課題を含む非財務について、積極的に企業等とのエンゲージメントを行っています。

環境・社会・ガバナンス(ESG)に対する観点

	重要課題	具体的な注目点
環境  Environment	気候変動	● 温室効果ガス排出 ● 気候変動リスク対応
	自然資本	● 環境汚染 ● 資源保全
社会  Social	社会的責任	● 健康・安心社会への貢献 ● サプライチェーン・マネジメント
	人的資本	● 人的資本の有効活用
ガバナンス  Governance	企業価値向上への取り組み	● ガバナンス体制 ● リスクマネジメント ● 資本効率改善 ● エンゲージメント

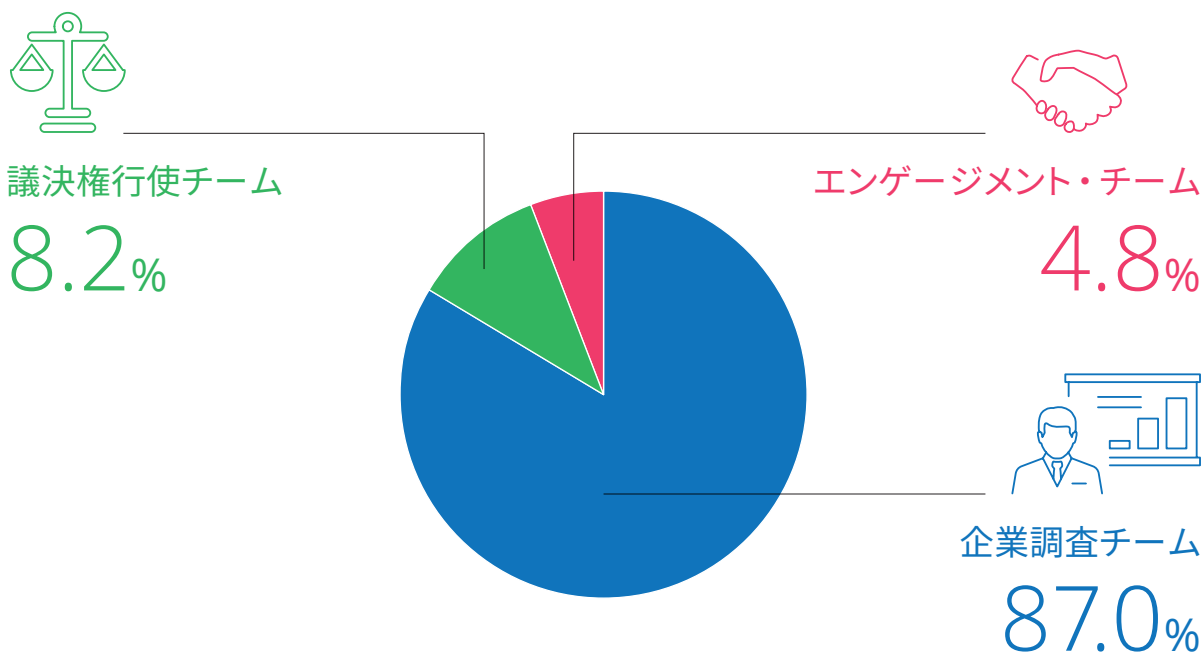
+ WEB 「企業等との建設的な対話の方針」は弊社ウェブサイトで公表しています。

 https://www.daiwa-am.co.jp/company/managed/Dialoguepolicy_202108.pdf

エンゲージメント活動の状況

直接対話によるエンゲージメント活動

当期(2021年1月～2021年12月、以下同様)は、1,230社と直接対話の機会を持つエンゲージメント活動を行いました。
エンゲージメント活動の主体ごとによる内訳は、以下のとおりです。



パッシブ・エンゲージメント

当社が運用する投資信託は、近年のETF残高の伸長により国内株式インデックスファンドの割合が増えています。インデックスファンドの投資先企業に対してのエンゲージメントに関しても、受託者責任の観点から積極的な取り組みが当然視され则认为しています。

一方で、対象となる企業数は2,300社以上と多いため、当社では2018年より、国内株式インデックスファンドの

投資先企業に対して、当社のスチュワードシップ活動についてご理解いただくことが対話の第一歩であるとの考えから、当社の「議決権の行使に関する方針」等を送付させていただいています。

当期につきましては、「議決権の行使に関する方針」等に加えて、政策保有株式やダイバーシティ&インクルージョンについての当社の考え方を送付させていただきました。

年間の活動状況

各主体による年間のエンゲージメント活動の状況は、以下のとおりです。



企業調査チーム

企業調査チームが行うエンゲージメントは、通常のアナリスト活動の一環として行っているため、投資先企業の決算発表後を中心に行っています。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
決算発表 集中期間												
エンゲージメント実施時期												



議決権行使チーム

議決権行使チームによるエンゲージメントは、主に株主総会の集中時期以外に行っています。株主総会は6月が一番多く開催され、6月単月では毎年約1,600社の投資先国内企業に対して議決権を行使しています。議決権行使方針は、エンゲージメントで得られた知見や、コーポレート・ガバナンス等に関する状況の変化に対応すべく、随時、見直しを行っています。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
株主総会 集中期間												
エンゲージメント実施時期												
議決権行使方針の改訂検討												



エンゲージメント・チーム

エンゲージメント・チームによるエンゲージメントは、可能な限り対象先企業の社長をはじめとする経営トップと対話していることから、時期に左右されず年間を通して行っています。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
エンゲージメント実施時期												



企業調査チーム

概要

当社の企業調査アナリストは、通常のアナリスト活動の一環として、企業価値の向上や持続的成長に資するためのスチュワードシップ活動を行っています。アナリストは、総員12名（2021年12月末現在）で、「製造業」「非製造」の2チーム体制をとっています。

「建設的な対話」の実践にあたっては、共通の基盤・ツールとして、①基本的姿勢・アナリスト活動の基盤となる知識をまとめた「アナリスト・ハンドブック」、②企業の経営戦略について分析した「経営戦略参考事例集」、③企業の財務・非財務について、中長期的な視点から定性的に評価した「定性評価」、④中長期的な企業のフェアバリューを求める「長期企業価値モデル」を作成、活用しています。

アナリストは、「アナリスト・ハンドブック」や「経営戦略参考事例集」を踏まえ、企業分析を行い、それをもとに中長期的な視点での企業価値の向上や持続的成長に向けた「建設的な対話」を行います。その対話の結果を当該企業の「定性評価」や「長期企業価値モデル」によるフェアバリュー、当社が算出するESGスコアに反映させます。

さらに、「定性評価」や「長期企業価値モデル」によるフェアバリューを新たな対話の素材とし、その対話をもとに「アナリスト・ハンドブック」や「経営戦略参考事例集」の見直しと追加を行います。「建設的な対話」の積み重ねと4つの基盤・ツールの充実を継続的なサイクルで行っていくことで、アナリストの調査活動、スチュワードシップ活動のレベルアップを図っています。

アナリストが行う「建設的な対話」と基盤・ツール

① アナリスト・ハンドブック

② 経営戦略参考事例集

③ 定性評価

④ 長期企業価値モデル



建設的な対話



① アナリスト・ハンドブック

当社のアナリストとして踏まえておくべき基礎的な知識や認識に関してまとめたもので、2015年9月に第1版を作成し、スチュワードシップ・コードおよびコーポレートガバナンス・コードの改訂を踏まえ、2021年8月に第4版改訂を行いました。スチュワードシップ・コードやコーポレートガバナンス・コードに至る背景、ROEや資本コストについて注意すべき点、ESGについての考え方、企業との対話において踏まえておくべき点など、アナリスト活動の基盤となる点について認識を共有するために活用しています。

② 経営戦略参考事例集

中長期的な視点で企業を評価するにあたっては、企業の経営戦略を的確に把握・評価する必要があります。その

ため、アナリスト間で経営戦略に関する勉強会を定期的に行っています。そこでの題材を中心として、経営戦略に関するアナリストの調査・分析資料を「経営戦略参考事例集」としてまとめ、アナリストが企業と対話を行う際の参考資料としています。

改訂は随時行っており、2021年8月の第9版では、ESG投資拡大の潮流の中で、企業のESGへの取り組みを的確に評価し、その評価を企業価値推定に反映させるとともに、市場価値との乖離を投資機会とすることの重要性が高まっていることに着目して、「ESGへの取り組み事例の評価と企業価値への推定」についての事例を記載しました。

この事例集は、エンゲージメント・チームが行うエンゲージメント・ミーティングにおいても活用されています。

③ 定性評価

業績予想など、定量面の企業評価とともに、アナリストによる定性面を中心とした企業評価も「定性評価」として継続的に行っています。中長期的なスパンで、経営戦略的な観点から、成長性、収益性、継続性、財務戦略、ESG、IR（投資家向け広報）の6項目を評価しています。ESGに関しては、E・S・Gそれぞれにつき3段階評価を行っていましたが、当期から5段階に変更し、評価の精緻化を図っています。また、E・Sについては、機会とリスクに分けた評価も行っています。成長性に関しては、経営戦略、市場成長性、シェア、ビジネスモデルの4つに細分化して評価しています。この「定性評価」は、中長期での成長性が高いと思われる銘柄や経営のクオリティが高いと評価する銘柄を中心に、約550社を評価しています。

④ 長期企業価値モデル

中長期的な視点での企業価値算定の精緻化を目標として、2017年4月から本格的に活用しています。企業価値評価の手法である「残余利益モデル」に基づいて、長期の企業価値（＝フェアバリュー）を算出しています。算出にあたって、③「定性評価」におけるESG評価も加味して資本コストを変化させており、ESG評価が優れていると資本コストが低くなり、企業価値が高まるモデルになっています。また、ESG評価による企業価値の変化を可視化できるモデルへ進化させ、投資判断や企業との建設的な対話にESG評価を活用しやすくする取り組みも始めています。

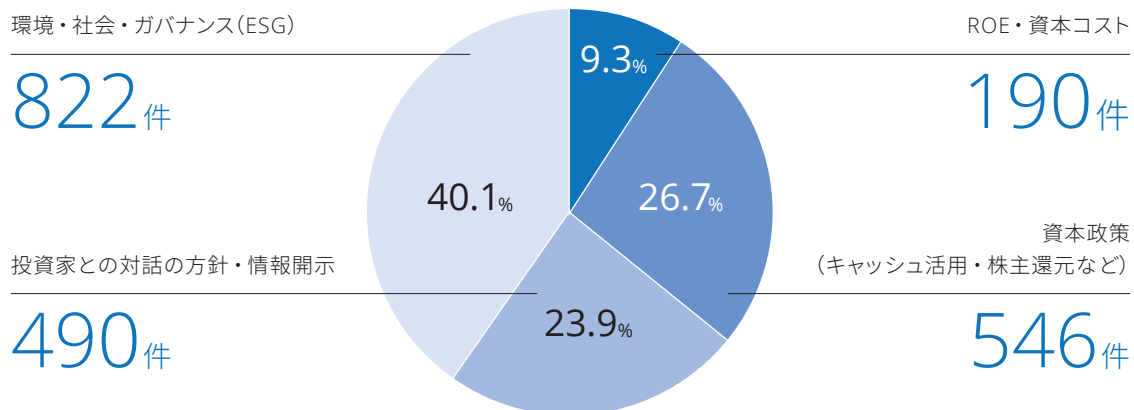
アナリストは、ファンドマネージャーに対し6カ月から1年をターゲットとした企業の投資判断（レーティング）と目標株価の提示を行っていますが、その際にも長期視点での投資に資する情報として、長期企業価値モデルによるフェアバリューを示しています。

活動の状況

当期は、1,070社とエンゲージメントを行いました。

エンゲージメントは、主に(a) ROE・資本コスト、(b) 資本政策、(c) 投資家との対話の方針・情報開示、(d) ESGに内容を分類することができます。

分類ごとの内訳は、以下のとおりです。



(注) 1回のミーティングで複数の観点から対話をする場合があるため、重複計上しています。



議決権行使チーム (スチュワードシップ・ESG推進部)

概要

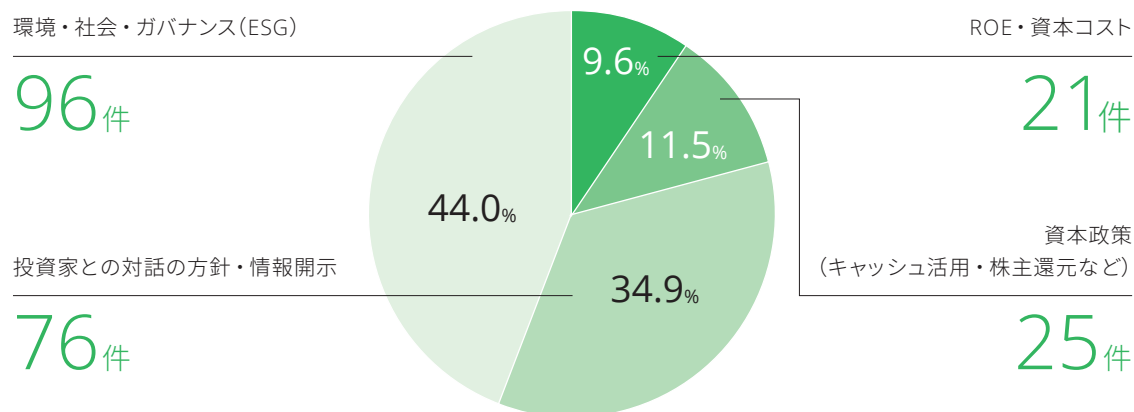
投資先企業のコーポレート・ガバナンスや議決権行使を主なテーマとしたミーティングについては、主にスチュワードシップ・ESG推進部の議決権行使チーム5名(2021年12月末現在)が担当しています。

議決権行使チームは、投資先企業について、議決権行使の判断に必要な情報を収集するとともに、投資先企業との対話の中で、議決権行使の方針やコーポレート・ガバナンスに関して企業に期待する事項について説明し、当該企業と認識の共有を図っています。

近年、ガバナンス・ミーティングの対話内容が、議決権行使に関する事項やガバナンス体制にとどまらず、中長期の収益性や事業環境、ESGなどに広がっています。特にESGや統合報告書をテーマとしたミーティングが増えているため、議決権行使チームにおいてもESGに関する情報収集や知見の蓄積に努めています。また企業調査チームとの役割分担を明確化する一方で必要に応じて相互に同席するなど、議決権行使チームと企業調査チームが協働して投資先企業と対話を行う体制としています。

活動の状況

当期は、101社とエンゲージメントを行いました。
分類ごとの内訳は、以下のとおりです。



(注) 1回のミーティングで複数の観点から対話をする場合があるため、重複計上しています。



エンゲージメント・チーム

概要

日本版スチュワードシップ・コードの受け入れを踏まえ、2015年6月から、アナリストとファンドマネージャーが共同でエンゲージメント・チームを設立し、活動しています。

当チームのエンゲージメントの対象は、対話によるIRの改善や企業の取り組みの変化によって、企業価値の向上が期待できるとされる企業を中心に選定しています。

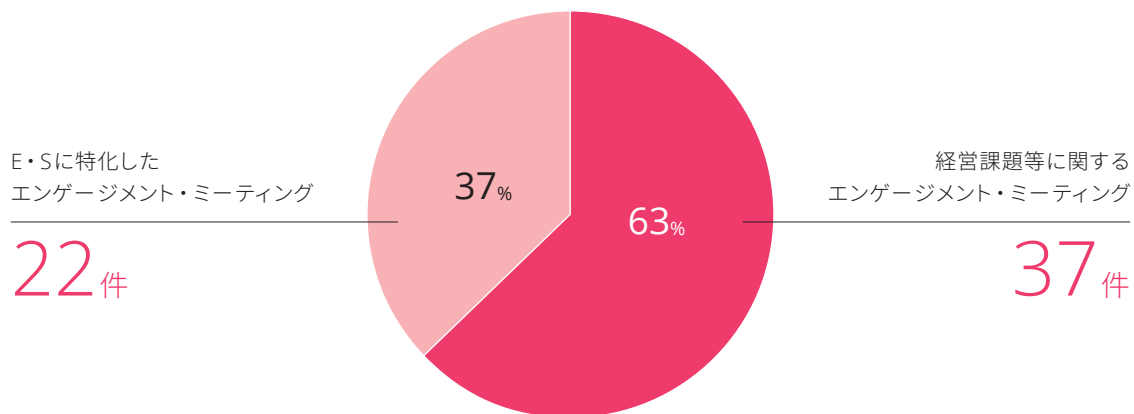
ミーティングでは中長期的な視点での議論を重視し、可能な限り対象先企業の社長をはじめとする経営トップとの対話を行っています。対話にあたっては、事前にアジェンダを作成し、対話の目的を明確にしています。

また、エンゲージメント進捗状況のKPI管理（見える化）を行うことで課題を整理するとともに、社内に向けてエンゲージメント状況の共有も行っています。

活動の状況

当期は、59社とエンゲージメントを行いました。企業等の中長期的な価値創造プロセスにおいて、ESGに対する取り組みの重要性が増す中、これまで「G」に対して相対的に不足していた「E・S」に関する対話の充実に注力しています。

当期は、「E・S」の中でも特に「S」についてジェンダーダイバーシティなどのHR（人財）戦略やサプライチェーンなどに関して目的対話の内容の充実を図り、中長期的な企業価値を考えるうえでの「E・S」の重要性について、企業等と対話を重ねました。



エンゲージメント・チームの対話事例

独自の素材・ソリューションの提供を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに、継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーを目指すAGC株式会社と、大和アセットマネジメントのエンゲージメント・チームは、建設的なエンゲージメント・ミーティングを重ねています

※ 以下、AGC株式会社と大和アセットマネジメントのエンゲージメント・ミーティングを誌面にて再現します

AGC



大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

これまでの対話テーマ

情報開示の改善、成長事業の説明力強化、資産効率改善、ガラス事業の構造改革

今回の対話テーマ

エクセレントカンパニーに向けた期待、ESG情報発信



CEO・CFOとの対話

大和アセットマネジメント(以下大和AM)：これまで情報開示の改善や説明力向上、資産効率改善に向けたキャッシュフローマネジメント戦略、ガラス事業の構造改革など幅広いテーマで対話させていただき、これらテーマに関し、御社の取り組みや開示が着実に進展したと受け止めております。今回は、新中期経営計画の中で掲げられた「2030年のありたい姿」に関し、対話させていただきたいと思います。「高収益のグローバルな優良素材メーカーでありたい」としていた「2025年のありたい姿」を、「2030年のありたい姿」では「継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーでありたい」と改訂されており、特に「エクセレントカンパニー」という点に着目していますが、この改訂の背景となったお考えをお聞かせください。

AGC様(以下AGC)：「2030年のありたい姿」の前に、新経営方針「AGC plus2.0」では“将来世代に「より良い未来」をプラスする”という方針を付け加えました。これは、気候変動問題を含めた企業のサステナビリティ課題への取り組みの重要性が増していることを踏まえたものであり、サステナブルな社会の実現に貢献する決意であるとともに、それが可能な企業像として「継続的に成長・進化するエクセレントカンパニー」を標榜しました。これは、技術を基盤に時代の変化に適合した素材・製品を提供し続けてきたAGCの系譜そのものでもあります。



平井 良典 氏

AGC株式会社
代表取締役 社長執行役員CEO



新経営方針「AGC plus2.0」では“将来世代に「より良い未来」をプラスする”という方針を付け加えました。





AGC株式会社

- ① 平井 良典 氏
代表取締役 社長執行役員 CEO
- ② 宮地 伸二 氏
代表取締役 副社長執行役員 CFO、CCO
- ③ 荻野 祥子 氏
経営企画本部サステナビリティ推進部
企画グループマネージャー
- ④ 森永 さよこ 氏
広報・IR部 IRチームリーダー
- ⑤ 中村 良太 氏
広報・IR部 IRチーム
- ⑥ 呉 宛儒 氏
広報・IR部 インターナルブランディングチーム

大和アセットマネジメント

- ⑦ 渡辺 勇仁
アクティブ運用第二部 兼
スチュワードシップ・ESG推進部
チーフ・アナリスト
- ⑧ 中山 伊織
アクティブ運用第二部
シニア・ファンドマネージャー
- ⑨ 梶島 裕介
スチュワードシップ・ESG推進部 副部長

新長期経営戦略 2030 年のありたい姿

独自の素材・ソリューションの提供を通じて
サステナブルな社会の実現に貢献するとともに
継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーでありたい

大和AM: まずは、業績・財務面からの「エクセレント」について議論させていただきます。今回、御社の事業領域である化学・電子分野において既に「エクセレントカンパニー」と認知されている企業と、御社の財務データやバリュエーションを比較しました。御社には、収益性・成長性が伴った事業があるものの、構造改革や収益性改善が必要な事業、また成長性をより明確に伝えるべき事業が残っていることが、比較企業との差になっていると感じています。

AGC: その点では、ガラス事業の構造改革は新中期経営計画の主要な課題と位置付けて、特に建築用ガラス事業に関しては、CFOをトップとした構造改革プロジェクトを発足させ、スピード感を持って取り組む体制としました。そして、2021年6月には、北米建築用ガラス事業の譲渡を発表しました。成長性をより明確に伝えるべき事業という点については、戦略分野を中心に個別の事業説明会を開催するなど取り組みを強化しつつあります。

大和AM: 確かに、北米建築用ガラス事業の譲渡については、足元の収益および事業環境が好転している中で迅速にご決断された印象があります。戦略分野については、海外企業と御社に対する株式市場の評価格差が大きいライフサイエンス事業について、御社の事業基盤および戦略に関する説明と関連する情報の開示拡充によって評価を高めることも可能ではないかと感じています。



宮地 伸二 氏

AGC株式会社
代表取締役 副社長執行役員CFO、CCO



株主・投資家とのエンゲージメントを経営戦略の参考にするとともに、情報開示の改善や説明力の向上に努めてきました。





中山 伊織

大和アセットマネジメント
アクティブ運用第二部
シニア・ファンドマネージャー



先行する他の「エクセレントカンパニー」との比較を示すことで経営の目線が上がり、情報開示も進めることで適正に評価を高めることを期待します。



渡辺 勇仁

大和アセットマネジメント
アクティブ運用第二部 兼
スチュワードシップ・ESG推進部
チーフ・アナリスト



気候変動対応・環境負荷低減につながる技術や製品を広く開示いただくことで、「機会」の認識にもつながります。



AGC: サステナブルな社会の実現に貢献するという点でも、またそれが可能な「継続的に成長・進化するエクセレントカンパニー」という点でもライフサイエンス事業は重要であり、それを正に評価いただけるよう模索していきたいと思っています。

AGCの事業の多角化



AGC様「2021年 ESG説明会」資料より

大和AM: ガラス事業に関しては、建築用ガラスの構造改革のほかに、自動車ガラスの収益性向上やディスプレイ用ガラスの収益安定化も大きな課題ではないかと認識していますが、いかがでしょうか。御社自身の生産性向上も期待しますが、鉄鋼や食品業界でみられるような価格政策の転換も重要ではないかと感じています。

AGC: 新中期経営計画の中では、事業別のROCE（営業利益÷営業資産）実績と2023年の見込みを示しています。その中で、電子部材とライフサイエンス事業は、トップライン成長がROCEの大きな改善につながるとみていますが、ガラス事業は価格政策なども含めた広義の構造改革によって改善を図る必要があります。ディスプレイ用ガラスは、ROCEを安定化することを重視しており、G11という大型のガラス基板の供給とシェアを高めているお客様との関係強化により実現する方針です。

大和AM: サステナビリティ視点での「エクセレント」については、事業構造上の要因によりGHG排出量が多いことへの対応が必要です。燃料転換などの改善策を進めてきたことは理解していますが、絶対量を踏まえると、掲げておられる目標値について具体的な削減の道筋を示すことも必要だと感じています。

AGC: 環境効率の指標としてAGC環境指標を用い、事業活動における環境負荷を自己評価していますが、これは一定の経済効果を上げるために、どれだけの環境負荷を発生させているかを相対的に評価し、改善を進める指標になります。ただ、それだけでなく絶対量をどのように削減するかの方針を示すことは重要と認識しており、ESG説明会などで示していきたいと考えます。

大和AM: サステナビリティ視点での「エクセレント」という観点では、人的資本の価値向上への取り組みにおいて先進的で実効的なものがあると感じており、その点ももう少し広く認知させることも重要かと思います。

統合報告書・ESGに関する対話

大和AM: 統合報告書についてのフィードバックとして、全体および各項目についての意見と改善案、また他社の参考事例などを示させていただきました。その中で、E(環境)については、GHG削減の道筋を示すと同時に、気候変動対応・環境負荷低減につながる技術や製品を広く開示いただくことで、「機会」の認識にもつながります。

AGC: 当社には、光や熱を選択透過し、建物のエネルギー効率改善に貢献するエコガラスや環境対応型次世代冷媒・溶剤をはじめ、気候変動対応・環境負荷低減につながる製品が多数あります。また、その基盤にある技術によって社会的価値の高い製品を生み出していく方針です。こうしたことを積極的に開示していくことも重要だと認識しました。

大和AM: 先ほど触れた人的資本の価値向上への取り組みについては、グローバルでの従業員エンゲージメント調査をかなり以前から取り入れている先進性や、「部門横断的ネットワーク活動(CNA)」など特徴的な取り組みもあります。その割に、統合報告書における事業基盤の強みとしての訴求は控えめな印象を受けました。

AGC: 当社は、グローバル一体経営およびダイバーシティ実現に向けた人事諸制度を整備してきました。経営人材育成という点では2003年に「グローバル経営人材育成プログラム」を開始し、その後地域別のプログラムも導入しました。人事基盤構築という点では2005年に「グローバルジョブグレード制」を導入、働き方改革という点では2003年から男女を問わない育休制度を設けています。このような取り組みに対して高い外部評価をいただくことはあるのですが、企業価値への結び付きなど、もう少し投資家・株主に訴求していくことも必要ですね。

大和AM: 一方、技術の系譜や技術基盤、そして技術担当者の取り組みなど、御社の高い技術力の基盤となる研究開発について理解が深まる内容だと感じました。また、2000年代前半から経営監視機能と執行機能を明確に分離し、それに対応した取締役会の改革も実行するなど、御社のガバナンスに対する取り組みは前向きに注目してきました。

AGC: 今後も、株主・投資家などのステークホルダーからのご意見も参考に、統合報告書やESGの情報開示を強化したいと考えています。

大和AM: 経営の基盤となる事項につき積極的に開示し、正しい認識で評価を得ることは、さらに経営基盤を強化していくうえでの推進力になると思います。今後も御社の取り組みに注目し、このような対話を重ねていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



梶島 裕介

大和アセットマネジメント
スチュワードシップ・ESG推進部 副部長



経営の基盤となる事項につき積極的に開示し、正しい認識で評価を得ることは、さらに経営基盤を強化していくうえでの推進力になると思います。



エンゲージメント活動の具体事例



A社（サービス）

課題認識・明確化

課題共有

課題解決への取り組み

課題解決

課題

- 競合との比較において、送客力で見劣りすること
- 当社サービスが顧客において必要不可欠なサービスと認識されていないこと

課題の背景

- 当社サイトの魅力が低いためユーザー数において競合に見劣りしている
- 広告領域以外のサービス提供ができていない

解決に向けて取り組むべき事項

- グループ会社のリソース活用による集客力・送客力の向上
- アライアンス締結等による提供サービスの領域拡大

課題解決後の姿

- 送客実績の拡大に伴うレベニューシェア収入の拡大
- 当社サービスの重要性向上による解約率等の低下

事業会社の反応

- ✓ 当社の考え方に対しては概ね同意との回答。
その後、中期計画や資本業務提携を相次いで公表



B社(化学)

課題認識・明確化

課題共有

課題解決への取り組み

課題解決

課題

- 収益性、効率性、中期成長力が高く評価されているが、「非財務視点での株式市場からの評価」および「長期成長戦略の鮮明化」に課題あり

課題の背景

- 短中期的な収益性・効率性とは相反することもあるため、長期的な視点での経営基盤強化や事業の取り組みが不足するリスクがある

解決に向けて取り組むべき事項

- 海外も含めた優良企業との比較や参考事例も踏まえ、E・S面での経営基盤強化方針を明確にしたうえで、それが長期成長戦略にも結び付く姿を提示すること

課題解決後の姿

- 短中期的な収益性、効率性、成長性とともに関業基盤強化を含む長期ビジョンへの共感と期待を通じて、我が国を代表する素材企業として評価されること

事業会社の反応

- ✓ E・S面での情報開示改善など相応の自負はあるが、他社比較や参考事例を交えた長期的視点での対話を経営陣で共有し、いっそうの企業価値向上に資する取り組みを検討するとの回答



C社(医薬品)

課題認識・明確化

課題共有

課題解決への取り組み

課題解決

課題

- 株式市場とのコミュニケーションが分断され、株価が大幅に下落している

課題の背景

- M&Aを機に情報開示が大きく後退、同業他社に比べて開示情報が不足

解決に向けて取り組むべき事項

- 中長期の経営戦略や定量目標を含む開示情報を質・量ともに改善し、日本の同業他社と同程度以上を目指すこと
- マネジメントによる個別ミーティングなどを通して、株式市場とのコミュニケーションの構築を図ること

課題解決後の姿

- 開示情報の不足により投資対象から外した投資家の回帰
- IRに後ろ向きな経営という理由で定性評価においてディスカウントされることを排除

事業会社の反応

- ✓ 四半期開示情報や中期計画で同業他社と同水準の情報を開示
- ✓ 複数回の個別・スモールミーティング(社外取締役との面談を含む)、および事業ごとの説明会を開催



D社(卸売業)

課題認識・明確化

課題共有

課題解決への取り組み

課題解決

課題

- 資源(石油・石炭)上流事業や火力発電事業の縮小による収益力低下のリスクが増大している

課題の背景

- 単に資源ビジネスから撤退することは、顧客のエネルギー確保を反故にすることにもなりかねない。Eのみならず持続可能な社会実現の重要性も意識した意思決定が必要とされている

解決に向けて取り組むべき事項

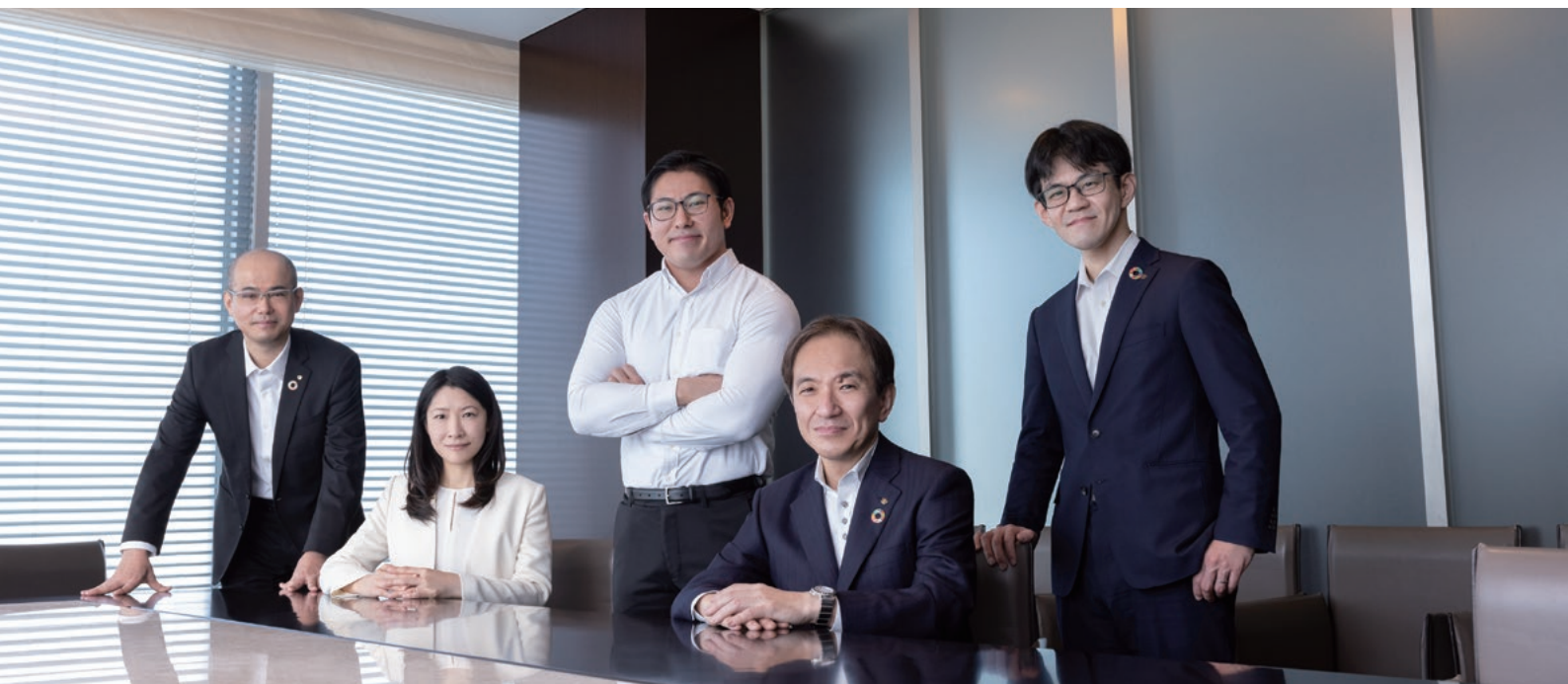
- 水素やアンモニアなどの新しいエネルギーのグローバルサプライチェーンを創造するために、脱炭素技術の発掘と同時に需要家の発掘と供給事業者をつなげる役割を担うことを株式市場に示すこと

課題解決後の姿

- インターナルカーボンプライシング制度の導入により、GHG排出削減に直結する意思決定を加速させる
- GHG排出事業からの撤退のみならず、新エネルギー事業への投資を積極的に行う

事業会社の反応

- ✓ 「脱炭素のリーディングカンパニーである」とのブランド構築が今後の事業展開に何より重要との認識が共有された



議決権行使チーム(スチュワードシップ・ESG推進部)



E 社 (鉄鋼)

テーマ

- 脱炭素に向けた取り組みの促進および情報開示の拡充について

対話内容

- CO₂排出量の多い事業を複数抱えているが、長期ビジョンやロードマップが開示されておらず、世界的に脱炭素の流れが進む中で将来の姿が見えない。早い段階でまずは方向性だけでも示してほしい

事業会社の反応

- ✓ 将来の事業ポートフォリオを示すとどの事業をやめるという話になるので出にくいですが、まずは今の技術の延長線上でCO₂を削減できる部分について開示とともに取り組みを進めていく



F 社 (非鉄金属)

テーマ

- 役員報酬の評価に関する考え方について

対話内容

- 役員報酬の評価項目に非財務項目が挙げられているが、単年度評価のみにとどまっている。評価項目に非財務項目を入れるのは望ましいが、中長期で評価すべき項目なので中長期インセンティブとして導入した方がよい

事業会社の反応

- ✓ 今後、中長期インセンティブに非財務項目を導入していくことも検討していく



G 社 (機械)

テーマ

- 取締役会のダイバーシティについて

対話内容

- 取締役会の多様性確保は企業価値向上のために重要と考えているが、まだ女性取締役はいない。できれば社内からが望ましいが、まずは社外出身の方でもよいので女性取締役の登用について検討を進めてほしい

事業会社の反応

- ✓ 社外取締役の登用はこれまでダイバーシティを考慮し女性候補者も検討したが、最終的には求めるスキルの方を優先してきた。社内からの登用もまだ時間はかかるが、女性の活躍推進と合わせて取り組みを進めたい



H 社 (銀行)

テーマ

- 政策保有株式の保有の合理性に対する考え方と縮減の取り組みについて

対話内容

- 保有の合理性についての定量的な説明は、取得簿価ではなく現在価値である時価をベースとして、今後金融資産として代替的な選択肢の有無も併せて企業価値向上にどう活用されるかを説明するべきである

事業会社の反応

- ✓ 保有の合理性についての説明がまだ足りないと感じたので、納得していただけるように説明の充実を図りたい



エンゲージメント・チーム



1社（サービス）

課題認識・明確化

課題共有

課題解決への取り組み

課題解決

課題

- 株式市場から環境関連銘柄として十分認知されていない

課題の背景

- 産業廃棄物に関するイメージの悪さ、および産業廃棄物産業のセクター内での存在感が小さいこと

解決に向けて取り組むべき事項

- 環境問題への要請の高まりが事業機会の増加につながることへの理解の浸透
- 中期・長期ビジョンを示すことで高い成長機会を提示

課題解決後の姿

- 環境に対する社会課題の解消が成長機会につながる、環境銘柄としての評価の獲得



J社（ガラス・土石）

課題認識・明確化

課題共有

課題解決への取り組み

課題解決

課題

- 低収益率、低資産効率、高ボラティリティであるコア事業への評価の低さ
- 開示情報が不十分のため、戦略事業への成長期待が高まらない

課題の背景

- 装置産業であり、低資産効率とコア事業の業績予見性の低い状況が継続
- 株主資本利益率が資本コストを下回る状況が常態化

解決に向けて取り組むべき事項

- コア事業の課題に対して適切な構造改革の実施
- 戦略事業に対する情報開示の改善

課題解決後の姿

- 情報開示の改善とコア事業への適切な構造改革による、収益基盤の強化
- 戦略事業への理解の浸透と成長企業としての信認の獲得



K社（機械）

課題認識・明確化

課題共有

課題解決への取り組み

課題解決

課題

- 株式市場から景気循環銘柄としての評価しか受けていない

課題の背景

- 当社の成長をけん引してきた市場の成長が一巡しつつあり、また新たな成長市場も先行投資で利益面では貢献が小さい
- ESGに関する開示が不十分である

解決に向けて取り組むべき事項

- 中期・長期戦略に対する会社の方針の開示による成長志向が強いことへの理解の浸透
- 資産効率に関するKPIの設定、キャッシュコンバージョンサイクル(CCC)の改善なども含めた最適資本構成の開示

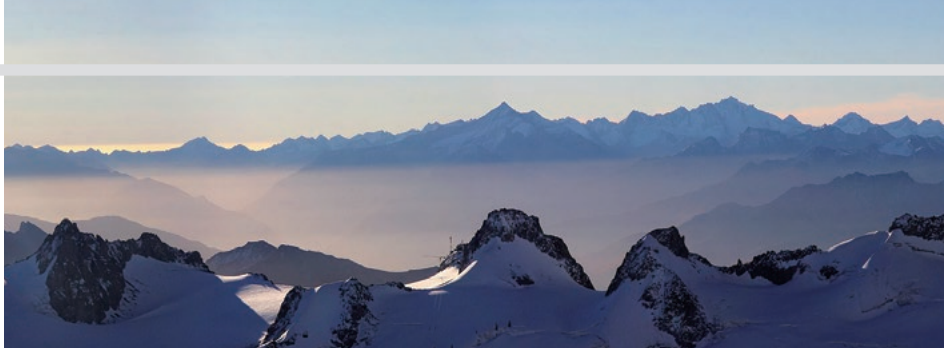
課題解決後の姿

- ニッチ市場ではあるが、グローバルでトップクラスの企業かつ成長企業としての評価の獲得
- ESGに関する信頼の獲得

事業会社の反応

- ✓ 中期計画のアウトラインを前倒しで開示
- ✓ 資本調達手段の見直しと、CCCを含めた資本効率改善の方針を中期のKPIとして設定する意思を表示

3



ESG

ESG 課題の考慮について

当社では、企業等のESGに対する取り組みを、中長期的な成長力拡大とリスク低減の両面につながるものと捉え、投資判断に活用しています。

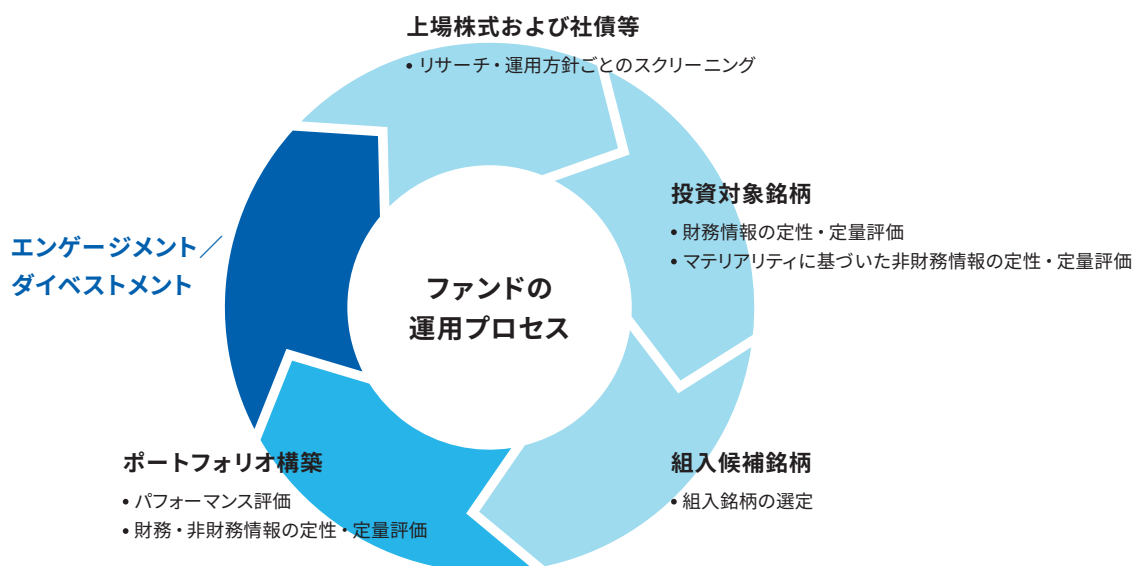
ESG課題のうち、特に当社が重視する内容を、ESG重要項目（マテリアリティ）として整理しています。企業調査アナリストやファンドマネージャーが、マテリアリティを中心に企業等に対し行ったエンゲージメントの結果に基づく定性評価と、クオンツ・アナリストによる定量分析・評価を共有することで、財務情報と非財務情報を統合させた総合的な観点からの企業評価が可能となります。

また、上記情報から、当社のESGに関する考え方に基づき独自のESGスコアを算出し、銘柄選択やポートフォリオのリスク把握の参考としています。

当社は、債券運用においても、投資判断にあたっては企業等のESGを考慮しています。

ESG課題に対して積極的に取り組んでいない企業等は、中長期的な観点では信用力の悪化を招くリスクが高いと考えており、運用における投資判断にも大きな影響を及ぼします。

企業等に対するエンゲージメント等を通じた持続可能性へのアプローチは株式と同様であるため、当社は社債への投資に際してもESG情報を共有し活用しています。また、企業等に対してESGに関するエンゲージメントを行うことにより、中長期的に当該企業等の信用力が安定化し改善することが期待されるため、社債保有者の利益に資すると考えています。



リサーチ体制

当社は、企業等に関するリサーチは、資産運用業者にとっての核心的業務の一つと考え、企業調査アナリストを中心に、社内外の情報網を活用して情報を常時、幅広く収集し、企業等の状況の的確な把握に努めています。

また、「企業等との建設的な対話の方針」で企業等との

対話において重視する項目を定め、企業調査アナリスト、ファンドマネージャー、議決権行使担当者が、それぞれの立場で対話を行っています。その結果として得た知見等を当社内で共有し、企業価値を毀損するおそれのある事項についても早期に把握するよう努めています。

企業調査チーム アナリスト

企業訪問、定性分析、定量分析、
スチュワードシップ活動

クオンツリサーチチーム アナリスト

定量分析、運用モデル開発

マクロリサーチ/ ストラテジーチーム エコノミスト・ストラテジスト

内外景気動向、金利動向、
市場動向、産業動向、
為替動向分析



ファンドマネージャー

各ファンドの運用方針の下、
ファンドマネージャー自身の調査と社内外の調査情報を活用し、
ファンドの運用計画を策定、運用を行います。



クレジットリサーチチーム アナリスト

発行体分析、定量分析、
信用リスク評価



議決権行使チーム アナリスト

議決権行使、
スチュワードシップ活動



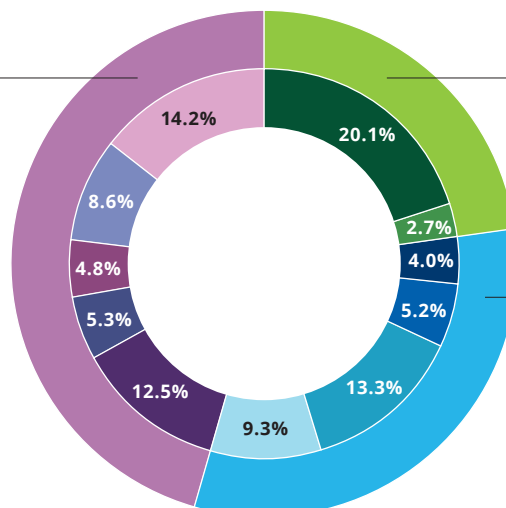
大和総研 等 エコノミスト・アナリスト

ESGに関するエンゲージメントのテーマ内訳

G (ガバナンス)
45.4%



- 取締役会構成
- 役員報酬
- リスクマネジメント
- 政策保有株式
- 長期ビジョン



E (環境)
22.8%

- 気候変動
- 自然資本



S (社会)
31.8%

- 健康・安心社会
- サプライチェーン
- ダイバーシティ
- 人的資本

対象期間：2021年1～12月

- E・S・Gの大きな区分けでは、G (ガバナンス)に関するものの比率が依然として最も大きい(45.4%)ものの、以前に比べればE (環境)やS (社会)の比率が増大してきています。
- 中でも当社が2021年に注力したテーマとして、Eの気候変動(20.1%)やSのダイバーシティ(13.3%)が挙げられ、共に10%を超える主要テーマとなっています。

企業価値評価

企業価値評価とESG情報

当社では、対話で得られた企業等のESGに対する考え方、取り組み状況についての定性評価を、当社独自の長期企業価値モデルに取り入れて、企業価値の評価を行っています。

企業等の長期企業価値モデルにESG評価を取り入れるにあたっては、企業調査アナリストが財務情報に加えてESGを含む非財務情報を株主資本コストに反映させています。

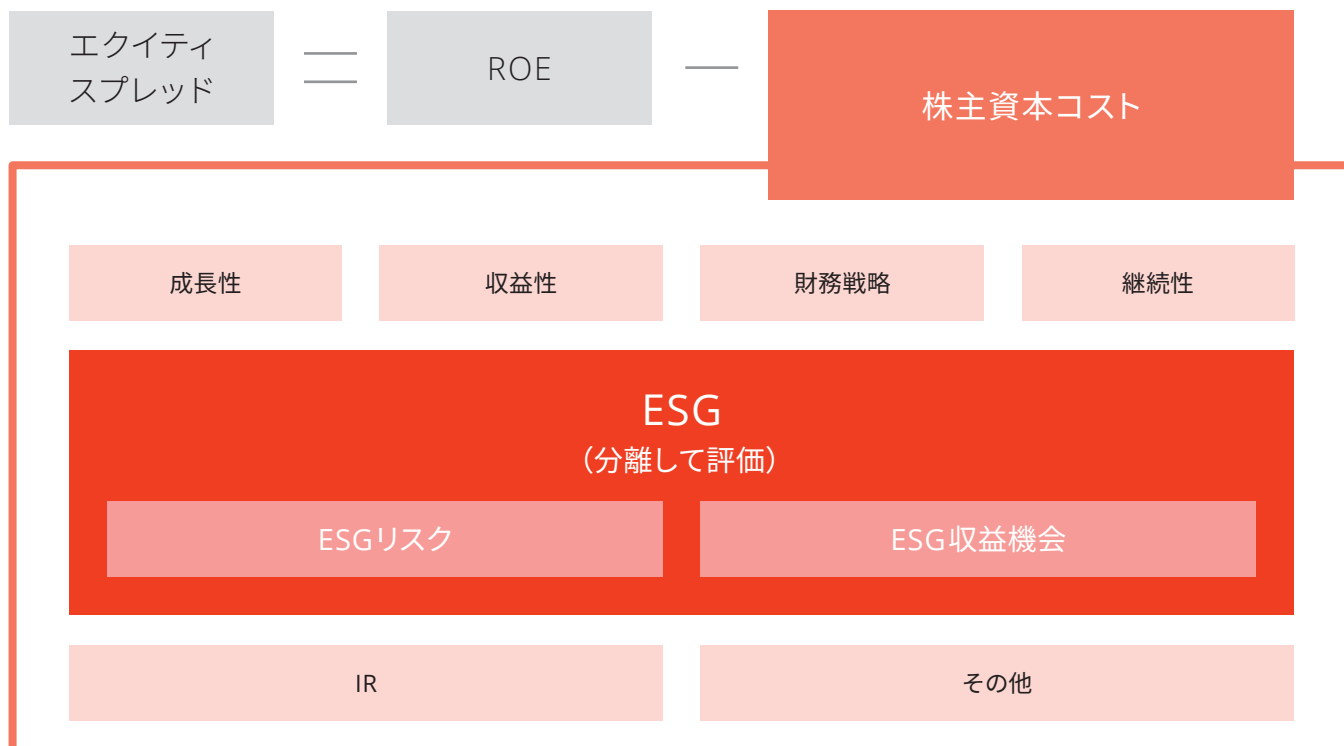
株式投資家が投資先に期待するリターンは、「株主資本コスト」と呼ばれています。

企業が生み出す価値は、この期待リターンをどの程度上回ることができるかで計ることが可能であるため、当社では「ROE－株主資本コスト」で示される「エクイティスプレッド」を用いて、企業価値を算出しています。

株主資本コストが低下する効果は、次のように企業価値に反映されます。例えば、ROEが8%の企業の場合では、株主資本コストが8%であれば、生み出している価値はないと算出されますが、仮に株主資本コストが6%に低下すれば、2%分の価値創造をしていることになります。

株主資本コストの水準については、企業の成長性、収益性等に加え「ESG情報」を加味して算出しています（下図参照）。例えば、コーポレート・ガバナンスの優れた企業は、投資家にとってリスクの低減につながることから、株主資本コストは低下し、企業価値は上昇します。

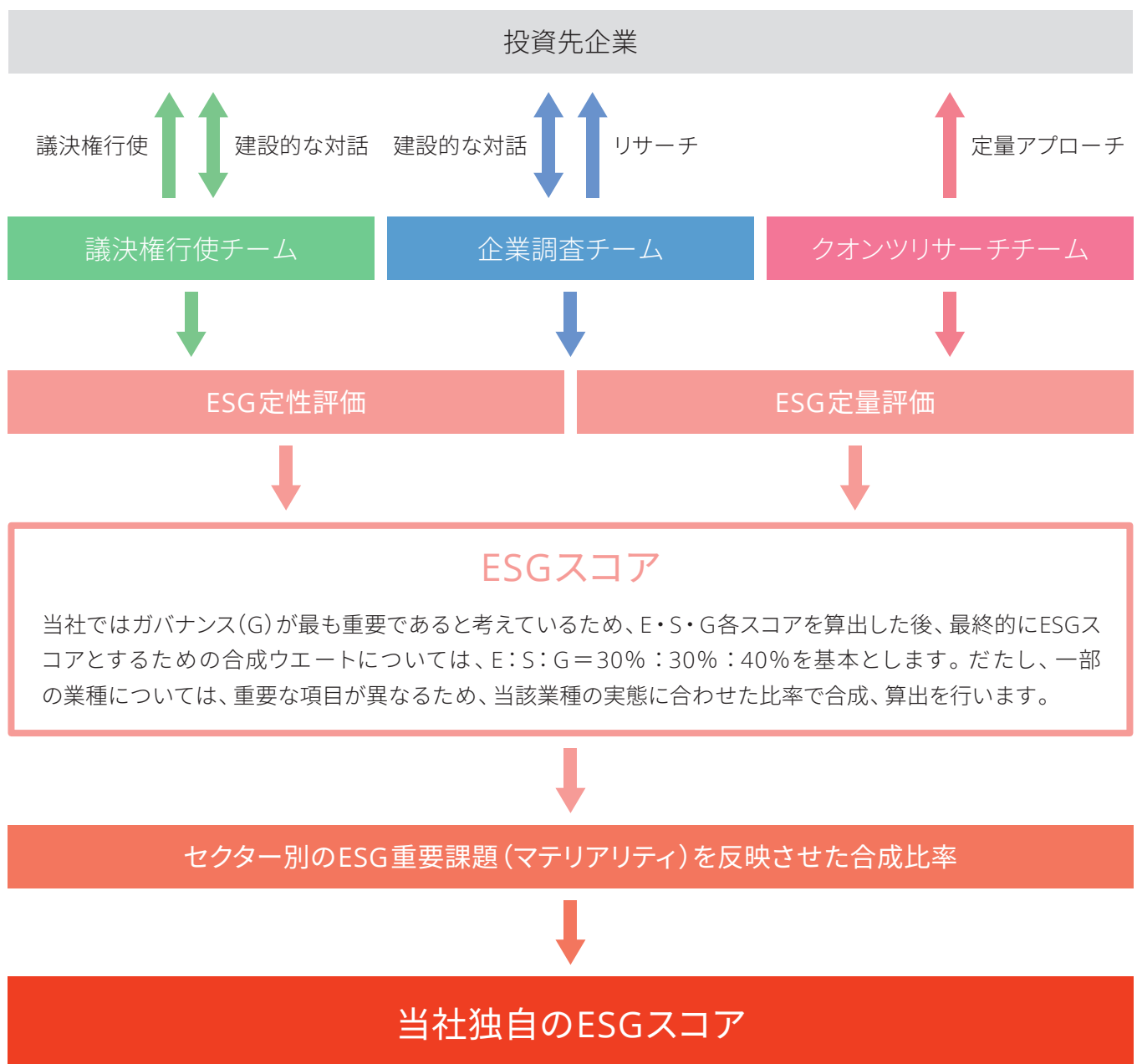
また、ESG評価を「リスクと機会」に分解することで、ESG課題への取り組みが当該企業の価値にどのような影響を与えているかを、詳細に把握できる仕組みとしています。



ESGスコア

当社は、投資判断やリスク把握の参考とする目的で、当社独自のESGスコアを算出しています。企業調査チームや議決権行使チームによる、当社ESG重要課題を中心とした

定性評価に加え、クオンツリサーチチームによる定量的なアプローチをもとに算出しています。



ファンドマネージャーのESGに対する考え方

国内株式

より良い明日を創る企業への投資を通じて持続可能な社会に貢献



椎名 諒

シニア・ファンドマネージャー

人々がモノの豊かさを求めた時代から、近年は、気候変動のような地球規模の課題をはじめとした様々な社会課題を解決することが、重要な時代になってきました。また、環境や人権に配慮したエシカル消費への意識が高まっていることやSNSなどの情報化社会の進展により、問題のある企業の製品にはすぐに不買運動が起こることも目立つようになってきました。さらに、日本は長期的に労働人口が減少することが予想されているため、従業員を大切にしない企業は、優秀な人材の獲得が困難になり、社会課題を解決するためのソリューションを生み出すイノベーション力が低下してしまうことも懸念されます。

そこで、わたしたちのチームは、SDGsや日本政府の政策などを参考に、社会課題の解決に貢献する投資テーマを選定し、解決に貢献する企業を中心に投資を行うことを基本方針としています。企業と対話をする際には、経営理念やミッション、将来ありたい姿（ビジョン）などを明確にしているかを確認し、事業活動を通じて社会課題を解決する「攻めのESG」を行っているかを重視しています。また、社会課題を解決して持続的に成長を続けるためには、ステークホルダーの価値最大化に取り組み、強靱な組織体制を構築するという「守りのESG」に取り組むことも重要であるため、企業ごとに重要課題（マテリアリティ）を特定して分析を行います。最終的に、わたしたちが企業価値を評価する際には、「守りのESG」への取り組みが優れた企業は、将来のビジネスリスクが低減することが期待され、優秀な人材と多様な価値観が生み出すイノベーションによって将来への成長期待が高まるため、プレミアムを付与して評価を行うことにしています。

社会課題を解決し、より良い明日を創る企業に投資を行うことにより、受益者の皆様に良好なパフォーマンスを届け、持続可能な社会に貢献することを目指してまいります。

外国株式

銘柄評価における非財務情報（ESG）の重要性



Henry Nguyen Thanh Long

シニア・ファンドマネージャー

ESGの優れた企業は市場から評価され、それらの企業に投資することで長期的なリターンが得られるとわたしたちは信じています。例えば、優れたコーポレート・ガバナンスを備えた企業への投資は、不祥事などのテールリスクを回避できます。サプライチェーン・マネジメントの発展に取り組んでいる企業は、従業員やサプライヤーとの問題が少なくなるため、業務を円滑に運営することができます。また、企業が環境に配慮することは、強化されるであろう環境規制の影響を抑えることができます。一方で、企業がESGに注意を払っていないと判断した場合は、当該企業の評価が低くなり、投資判断に影響します。ESGの定性評価のポイントは、環境については企業のポリシーから、環境保護、資源の効率的活用を

目指しているか、脱炭素化への貢献などです。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営陣の少数株主への対応、情報開示、資本政策に着目しています。社会については、強制労働排除や最低賃金の順守などサプライチェーン・マネジメントへの取り組みについても注目しています。

しかし、わたしが担当しているアジアではESGは始まったばかりで、特に中小企業やベトナムなどのフロンティア市場では、信頼できるESGデータを入手することは困難です。そのため、会社に直接コンタクトをとり、より多くの情報を引き出すことが重要です。

今わたしたちは、アジアでESGに取り組む企業の増加を目の当たりにしています。引き続き投資活動を通じて、アジア市場のESG発展に貢献したいと思っています。

国内債券

債券投資に欠かせない視点となったESG



満井 孝哉

チーフ・ファンドマネージャー

債券運用の世界においても、ESGを考慮した投資の流れが急速に広がっています。当社ではソブリン債や社債の信用力評価にあたって、従来、ガバナンス(G)の観点を重視してきましたが、社会(S)・環境(E)の観点が企業や発行体の信用力のみならず長期的な持続可能性にまで影響を及ぼす要素として、近年ますます重要になってきていると考えています。

債券は株式とは異なり、議決権を有していないため、我々は投資先との直接的な対話や企業調査アナリストからの情報を活用し、ESG要素を考慮した銘柄選択やポートフォリオ構築を行っています。こうした行動により、ポートフォリオの投資パフォーマンスに対する不確実性を低下させてダウンサイドリスクを抑制するとともに、持続可能な社会の実現による長期的リターンの獲得を目指してまいります。

パッシブ

より多くの投資家にインデックスファンドで手軽なESG投資の提供を目指す



大野 恵莉子

ファンドマネージャー

ESG投資については、近年脱炭素社会・持続可能な社会への移行が欧州中心に世界的に求められる中で、機関投資家をはじめとした投資資金の流入が加速しパフォーマンスも向上してきています。

当チームでは、継続的にESG評価を組み込んだ指数に連動するファンドを提供し、投資家の皆様により低コストで手軽に始められるESGへの投資機会を提案していきたいと考えております。現在では、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がESG指数として投資対象としている「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」などに連動する3本のETFを設定しております。

また、ESG格付けや炭素排出量などのESG情報について、より分かりやすい情報開示を目指してまいります。



TCFDへの取り組み



TCFDの推奨する開示フレームワークに沿って、スチュワードシップ活動を通じた気候変動課題への取り組みをご紹介します。

TCFD開示項目

ガバナンス

気候関連のリスクと機会に関するガバナンスを開示する

当社は、スチュワードシップ委員会で審議・決定した「ESG投資方針」、および当社が重要視するESG課題を開示しており、気候変動を重要事項の一つとして掲げています。投資しているポートフォリオのGHG排出量等を含むESGリスクについては、スチュワードシップ・ESG推進部でモニタリングし、ファンドマネージャーやアナリストと共有することで

投資判断やエンゲージメントに活用しています。また、定期的にスチュワードシップ委員会に報告し、モニタリング状況やESG課題に関するエンゲージメント方針・実施状況について議論を行います。ESGリスクやスチュワードシップ委員会で議論した内容については、スチュワードシップ委員会委員長より、当社取締役会に報告します。

体制図



戦略

気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要（マテリアル）な場合は、開示する

気候変動が企業等に与える影響は、水害やGHG排出量の規制等により企業価値を毀損する「リスク」や、逆に、温室効果ガス削減や気候変動に対応するための技術を持つ企業の価値が高まる「機会」が考えられます。当社では、企業等の「リスク」および「機会」について、外部データも活用し

把握するよう努めています。分析した内容は、企業等の評価に反映し、投資先企業の選定やポートフォリオのリスク管理に活用しています。また、エンゲージメントを通じて脱炭素を促すことで、企業等の価値向上およびリスクの低減を目指しています。

一般的な気候変動リスクと機会

移行リスク		物理リスク		機会	
法規制リスク	環境に関する法規制の厳格化	急性リスク	洪水や台風などによるリスク	資源効率	リサイクル技術などの需要増
テクノロジーリスク	再生エネなどのテクノロジーの進歩に乗り遅れる	慢性リスク	長期的な気候パターンの変化によるリスク	エネルギー源	再生可能エネルギーなどの需要増
市場リスク	化石燃料資産などの需給が変化			製品・サービス	環境負荷低減商品などの需要増
レピュテーションリスク	消費者からの評価・評判が低下			レジリエンス	レジリエンス確保に向けたエネルギーの多様化

企業価値に反映

リスク管理

組織がどのように気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするのかを開示する

当社は、開示情報に加え、外部ベンダーのデータや独自のリサーチ、エンゲージメントなどを通じて、企業等の気候変動に関するリスクと機会を把握しています。また、外部ベンダーのデータをもとにファンドごとや資産別にGHG排出量

の測定や気候変動リスクのシナリオ分析を行える体制を整えており、定期的にリスクの把握と管理を行っています。実際の分析については次項以降をご覧ください。

指標と目標

その情報が重要(マテリアル)な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために用される測定基準(指標)とターゲットを開示する

当社は、ファンドごとや各運用資産のGHG排出関連指標としてポートフォリオのGHG総排出量、カーボンフットプリント、カーボンインテンシティなどをモニタリング・分析しています。これらのデータや独自のリサーチに基づいた企業

とのエンゲージメント活動によって企業の脱炭素を促進し、2050年カーボンゼロを目指します。また、具体的なエンゲージメント活動については末項に記載しています。

GHG総排出量等主要指標の分析

ポートフォリオの総炭素排出量

当社が運用する各資産の総炭素排出量を、ベンチマークと比較しました。すべての資産で、当社ポートフォリオと同金額と仮定したベンチマークの排出量を下回っていることが確認できます。また、総炭素排出量はポートフォリオの規模が大きいほど高くなる傾向があるため、投資金額の多い国内株式の数値が他資産と比べて大きくなっています。一方、国内株式の総排出量がベンチマークを大幅に下回っているのは、結果としてGHG排出量の多い電力会社を含む公益事業セクターのウエイトがベンチマークと比較して低いことや、素材セクター内において相対的にGHG排出量の少ない企業のポジションが高いことなどによります。

	(CO ₂ 換算1万トン)	
	当社	ベンチマーク
国内株式	1553.64	2024.79
海外株式	53.91	54.96
国内社債	46.42	109.55
海外社債	12.14	28.14

※ ベンチマーク

国内株式：TOPIX (配当込み)

海外株式：MSCI ACWI ex Japan Index

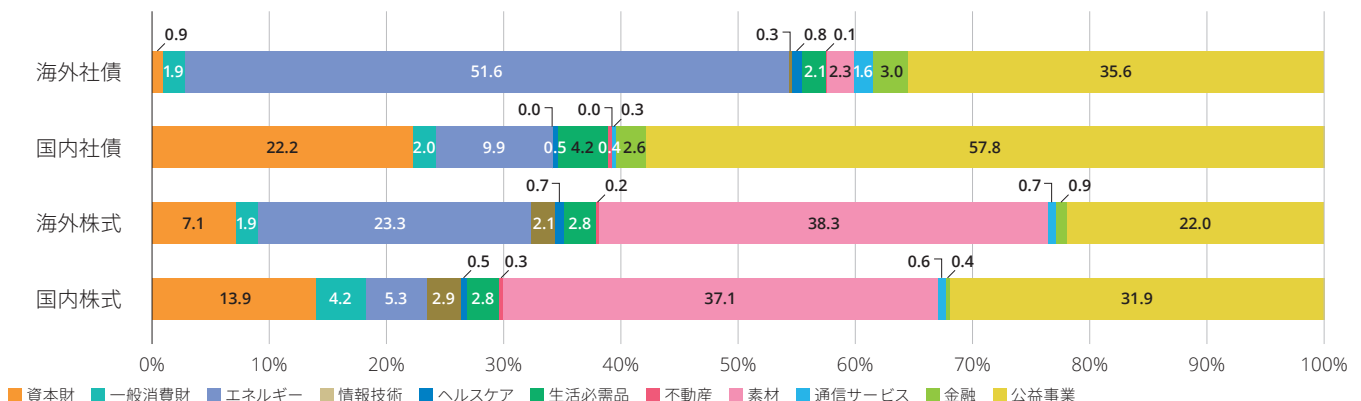
国内社債：Bloomberg Asian-Pacific Japan Corporate TR Index Value Unhedged JPY

海外社債：Bloomberg Global Aggregate ex-JPY- Corporate TR Index Unhedged USD

出所：一部の情報は© 2022 MSCI ESG Research LLC. 許諾を得て転載

(取得可能なポートフォリオ構成銘柄のスコア1+2データに限る)

ポートフォリオの業種別総炭素排出量の割合



ポートフォリオのカーボンフットプリント／加重平均カーボンインテンシティ

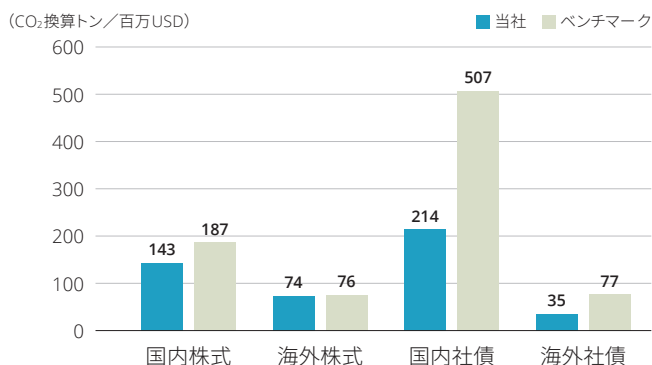
ここでは当社が運用する各資産のカーボンフットプリントおよび加重平均カーボンインテンシティを、各ベンチマークと比較しています。カーボンフットプリントはポートフォリオの規模（時価総額）に対する排出量をみるもので、カーボンインテンシティは企業等の売上規模当たりの炭素排出量をみる指標になります。例えば海外株式のカーボンフットプリントはベンチマークと比較して小さいものの、売上規模当たりで分析する加重平均カーボンインテンシティでみると高くなっています。これは売上規模当たりの炭素排

出量が多い素材セクターへの投資比率が、ベンチマークと比較して若干高いためです。

また、海外社債の加重平均カーボンインテンシティがベンチマークと比較して非常に低い数値となっているのは、売上規模当たりの炭素排出量の多い電力セクターや素材セクターのウエイトが低いためです。

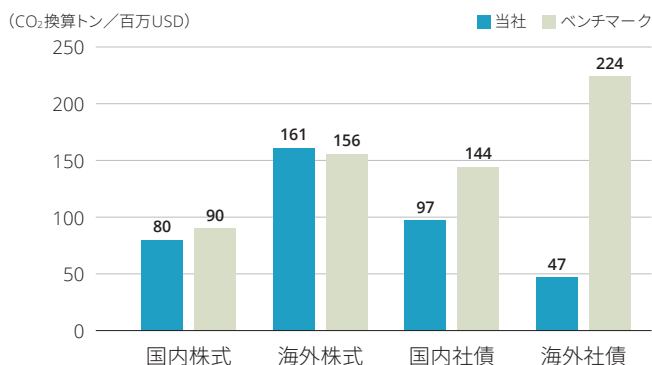
エンゲージメントなどにより、企業等にカーボンインテンシティ低減を促すことで、カーボンフットプリントの引き下げを目指します。

ポートフォリオのカーボンフットプリント



※ ベンチマークは前項のポートフォリオ総炭素排出量と同様
出所：一部の情報は© 2022 MSCI ESG Research LLC. 許諾を得て転載
(取得可能なポートフォリオ構成銘柄のスコープ1+2データに限る)

ポートフォリオの加重平均カーボンインテンシティ



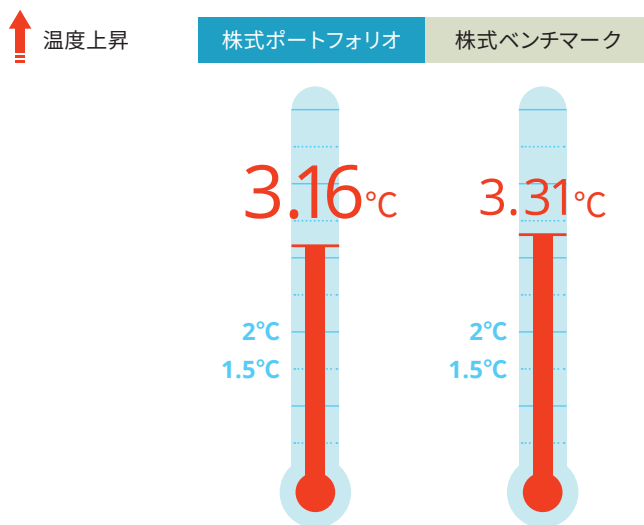
シナリオ分析

ウォーミングポテンシャル分析

この分析では、現在の投資ポートフォリオにおいて、今後、企業が行うと予想される事業活動によって、2100年までに世界の平均気温をどの程度上昇させるかを表しています。これにより、現在のポートフォリオがパリ協定の「2100年までの世界の気温上昇を産業革命前と比較して2℃よりも十分低く抑え1.5℃を目指す。」という目標にどれだけ整合しているかを確認することができます。株式ポートフォリオがベンチマークを下回っているのは、ベンチマークと比較して総炭素排出量の多い途上国の企業などへの投資ポジションが低いためです。

目標である2℃以下にはまだ改善の余地が大きい状況であり、総炭素排出量の多い企業に対してエンゲージメント等によって炭素排出量削減や再生可能エネルギーの活用を働きかけることで、ウォーミングポテンシャルの低下を目指します。

ウォーミングポテンシャル



※ 株式ポートフォリオは国内株式および海外株式を合算した仮想ポートフォリオ
※ ベンチマークは MSCI ACWI Index
出所：一部の情報は© 2022 MSCI ESG Research LLC. 許諾を得て転載
(取得可能なポートフォリオ構成銘柄のスコープ1+2データに限る)

気候変動関連エンゲージメント事例

GHG総排出量等主要指標の分析やシナリオ分析を行うことで、気候変動リスクと機会に対する課題を把握し、企業等

とのエンゲージメント活動に活用しています。下記ではエンゲージメント事例を紹介します。

エンゲージメント事例 A社

概要

投資先企業A社(素材)は、TCFDに賛同表明しましたが、シナリオ分析による「機会」と「リスク」の開示ができていませんでした。A社の主力製品はGHG排出量が多いものの、その製品特性やリサイクル性などから気候変動影響を緩和する効果も期待できること、また高効率製法によるA社製品は「機会」としての側面もあることから、株式市場における適切な評価形成のためにも、積極的な開示を促しました。具体的には、他社の開示事例を示すとともに、シナリオ分析を株主・投資家がどのように活用しているかを示すことで、開示の意義を理解していただきました。また、開示後も定期的に気候変動対応に関する対話を継続してきました。



会社側の反応

初年度はシナリオ別「機会」と「リスク」の概略開示にとどまりましたが、順次開示内容が充実し、現在では、「リスク」に対する対応策の充実や幅広い製品の特性を示したうえで「機会」の開示も充実しています。



今後の方針

A社は、高効率製法によって世界の気候変動影響緩和と収益拡大の両立が期待される、我が国製造業における代表的な企業の1社であり、その強みの理解につながる情報開示を期待する観点から、気候変動に関する目的対話を継続します。その際は、A社がベンチマークとする海外企業の開示情報との比較などにより有効な対話としていく予定です。

エンゲージメント事例 B社

概要

投資先企業B社(ITサービス)は、事業ごとにシナリオ分析を行っており、その丁寧な分析は「機会」と「リスク」の把握に有意義なものですが、1年に1、2事業の分析にとどまっています。また、社会の気候変動対応の動きがB社の様々な事業ポテンシャルにつながると期待されますが、その戦略が十分に示されていないとの問題提起をしました。



会社側の反応

事業別のシナリオ分析を丁寧に行う場合、様々な角度からの分析と事業部門の理解・納得が必要であり、これまでは1、2事業ずつ分析してきましたが、ノウハウも蓄積され、今後は開示する事業の加速も検討するようです。



今後の方針

B社は、社会の気候変動対応の動きが事業ポテンシャルとなり、また社会の気候変動対応を支えるサービスを提供する企業でもあり、事業別のシナリオ分析に加え、幅広い「機会」の事業戦略につなげる観点からも、定期的に対話を続ける予定です。

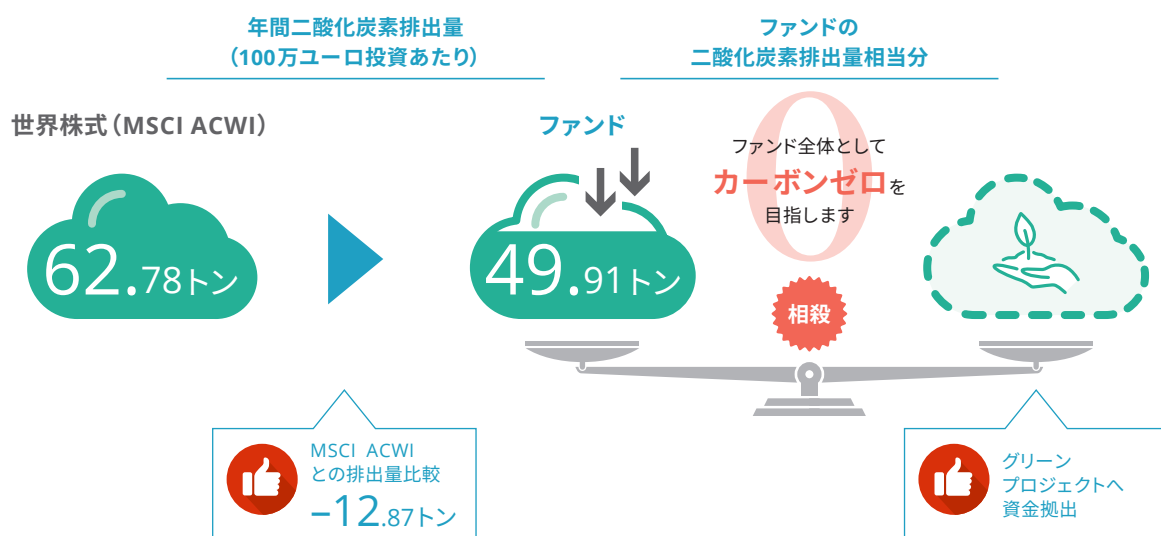
脱炭素に向けたファンドでの取り組み

～脱炭素テクノロジー株式ファンド(愛称:カーボンZERO)～

2021年7月に当社が設定し、カンドリアム・ベルギー・エス・エー(以下、カンドリアム社)から助言を得て運用を行っている脱炭素テクノロジー株式ファンド(愛称:カーボンZERO)では、日本を含む世界の株式等の中から、脱炭素社会の実現に向けたソリューションを提供する企業に投資しています。MSCI ACWIと比較して、結果的にポートフォリオの二酸化炭素排出量も低く抑えられています。

カンドリアム社がファンドに助言をしたことにより得る報

酬の一部を、二酸化炭素削減を目的としたインドやパナマなど主に新興国のグリーンプロジェクト(地球温暖化をはじめとする環境問題の解決に貢献する事業)へ資金拠出することで、ファンドの二酸化炭素排出量と相殺します。併せて当社も、NPOを通じて信託報酬の一部を植樹活動に寄付することで豊かな自然の回復に貢献し、ファンドへの投資を通じて受益者が利益を得るだけではなく、環境問題解決に取り組む機会を提供しています。



※ 基準日: 2021年12月末 ※ カバー率* ファンド: 96.38%、世界株式 (MSCI ACWI): 97.90%
* ポートフォリオ全銘柄中、数値が算出可能な銘柄の割合

※ 二酸化炭素排出量(=カーボンフットプリント)とは、製品の生産から消費、最終処分に至るまでに排出される温室効果ガスを二酸化炭素に換算して数値化した値をいいます。
※ 100万ユーロ投資当たり年間二酸化炭素排出量は、企業が直接的に排出した量(スコープ1)とエネルギーの購入・使用などで間接的に排出した量(スコープ2)を、投資比率を加味し合計した値を使用。
※ 世界株式 (MSCI ACWI) はファンドのベンチマークではありません。
※ 上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

(出所) カンドリアム社

グリーンプロジェクト資金拠出例

太陽熱発電事業ーインド



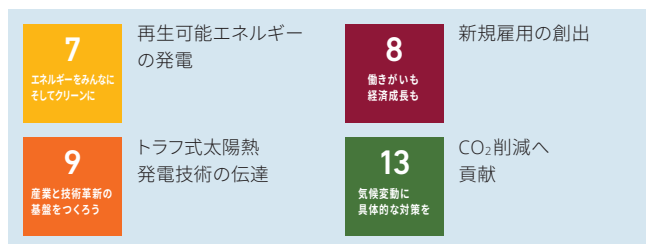
- 大規模な太陽熱発電プロジェクト
- インドの化石燃料が非常に多い電力網向け再生可能エネルギーの生成

植林事業ーパナマ



- 農業用に開墾された土地の混合林地への再転換
- 生物多様性、炭素隔離を改善し、地球温暖化の緩和
- 有機カカオと持続可能な木材の公正な生産を通じて地域の発展を後押し

SDGs目標の達成



信託報酬の一部を植樹活動に寄付。 — ファンドと共に森を育てる —



1 お客様が
当ファンドをお申込みいただくと、
信託報酬の一部を寄付します
寄付金額は、毎年2月末時点の
純資産総額をもとに決定します。

5 皆様と共に
カーボンZEROへ
歩み続けます
当プロジェクトを通じ、
成長の様子を定期的に報告します。



4 10年かけて
育ていく森を見守ります
植えられた樹は現地森林組合等により
10年間保育管理されます。



2 毎年春から夏にかけて
植樹します
寄付金額5,000円ごとに
1本植樹します。



3 お客様に
植樹証明書をお届けします
毎年2月末時点で当ファンドを
500万円以上保有のお客様限定で
植樹証明書をお届けします。



「東京金融賞2021」グリーンファイナンス知事特別賞受賞 — ESG投資部門 —

当社は、「カーボンゼロを目指す新しい投資の普及」と題して「脱炭素テクノロジー株式ファンド」を「東京金融賞2021」に応募し、グリーンファイナンスの観点から優れた事業者として「ESG投資部門 グリーンファイナンス知事特別賞」を受賞しました。



「ベスト・オブ・ザ・ベスト・アワード 2022」最優秀革新的商品賞受賞

香港の「アジア・アセット・マネジメント ジャーナル・オブ・インベストメンツ&ペンションズ」誌が主催する「ベスト・オブ・ザ・ベスト・アワード 2022」において、当社は、当ファンドを

対象とした「最優秀革新的商品賞」を受賞しました。“脱炭素への投資で、投資者の皆様と共に資産を育て、森を育てる”という商品性が評価されたと考えています。

【東京金融賞ESG投資部門について】

東京都は、「国際金融都市・東京」構想2.0の取り組みの一つとして、都民および都内事業者のニーズや課題の解決に資する画期的な金融商品・サービスの開発・提供を行う金融事業者等や、ESG投資の普及活動を実践する金融事業者、およびSDGs経営の取り組みを実践する事業者を表彰する「東京金融賞」を実施しています。東京金融賞「ESG投資部門」は、ESG投資カテゴリとSDGsカテゴリに分かれており、ESG投資カテゴリではESG投資の普及を実践している金融事業者を募集し、審査委員会によりテーマとの合致度合い、取組の独自性や成果等の観点から審査し表彰します。その中で、特にグリーンファイナンスの取り組みにおいて優れた事業者1者を、「グリーンファイナンス知事特別賞」として表彰します。東京都ならびに東京金融賞は特定商品の購入、売却、保有を推奨、または将来のパフォーマンスを保証するものではありません。東京金融賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は東京都に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

4



議決権行使の状況

当社が目指す「議決権行使」

大和証券グループでは、金融・資本市場を通じて社会および経済の発展に資することを企業理念として掲げており、当社も企業文化の根幹に据えています。議決権の行使はかかる目的に向けて非常に重要な役割を担っていると考えており、当社の「議決権の行使に関する方針」について多くの方々に理解していただくべく、その詳細を公表しています。特に、投資先企業に賛否判断の理由を把握し

ていただくことは、投資先企業との建設的な対話にも資するものと考えています。

また、コーポレート・ガバナンス等に関する状況の変化や、投資先企業との建設的な対話で得られた知見をもとに、随時、当方針の見直しを行っています。

+ WEB 詳細は、下記をご参照ください。

https://www.daiwa-am.co.jp/company/managed/guideline_03.pdf

「議決権の行使に関する方針」の主な変更点

2021年の「議決権の行使に関する方針」の主要な変更点は、以下のとおりです。

ダイバーシティ

女性役員に関する基準

企業の意思決定機関である取締役会が、企業価値を高める意思決定を行うためには、多様なスキルならびに属性を持った取締役で構成されていることが望ましいと考えています。その中でも、人口の約半数である女性が役員として選任されることは、多様化のメルクマールと捉えています。そのため、TOPIX100の構成銘柄に該当する企業において少なくとも1名以上の女性役員（取締役および監査役）の選任を求める基準を新設しました。

取締役会構成

社外取締役の人数に関する基準

東証市場第一部以外に上場している企業については、会社法上の社外取締役を1名以上選任することを求める基準としていましたが、上場市場に関わらず2名以上選任することを求める基準に変更しました。

社外役員の独立性基準

社外役員の独立要件に関する基準

招集通知に、金融商品取引所に定める要件を満たした独立役員である旨が明記されていることを求めるよう、文言を変更しました。

役員報酬・退職慰労金

役員退職慰労金に関する基準

退職慰労金制度のような、企業価値向上がインセンティブとなっていない年功序列型報酬は、役員報酬として望ましくないと考え、打ち切り支給が同時に上程されている場合を除き、原則として反対することとしました。

資本政策

政策保有株式に関する基準

政策保有株式を過大に保有することは、資本効率の悪化や株式持ち合いによる議決権の空洞化という問題があると考えており、基本的には縮減を進めていくべきものと考えています。そのため、政策保有株式を過大に保有しながら経営成績または株主資本の有効活用に問題があり、かつ縮減の取り組みが十分と判断できない企業の代表取締役（または代表執行役）の再任に反対する基準を新設しました。

ESG

ESGに関する基準

ESGに関する重大な課題についてはエンゲージメントを通じて改善の申し入れを行っていますが、継続的なエンゲージメントを通じても改善が見られない場合には、次のステップとして代表取締役（または代表執行役）の再任に反対する基準を新設しました。

業績

取締役（社外取締役を除く）の 選任に関する基準

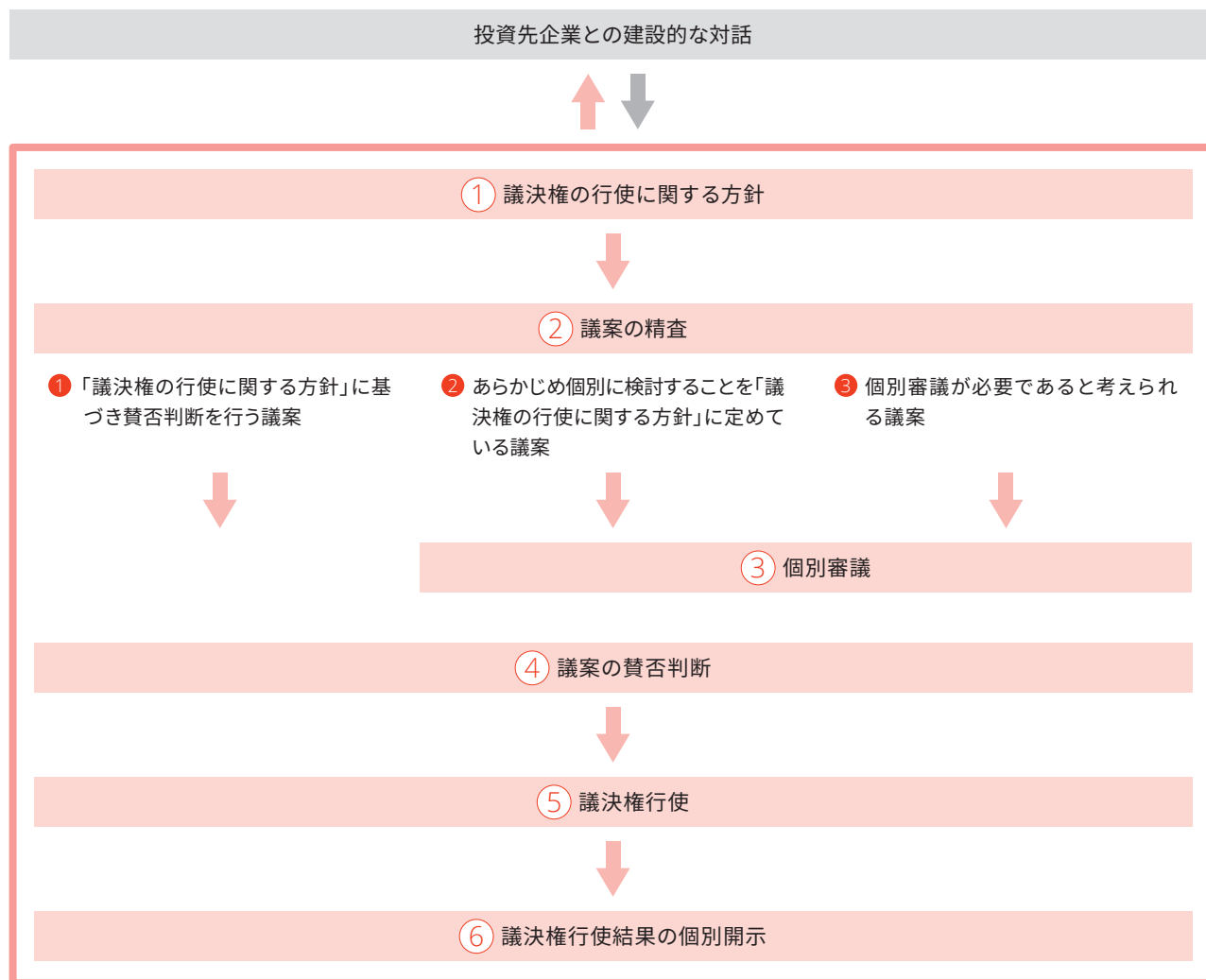
3期連続赤字の企業について、PBRが同一業種内下位33%を下回っている場合に経営成績に問題があると判断していましたが、3期赤字が続く中では最低でも解散価値以上の株価評価が必要と考え、PBR1倍未満の場合に経営成績に問題があると判断することとしました。

その他

財団に対する第三者割当による 自己株式処分に関する基準

財団に対する第三者割当による自己株式処分に関する議案について、その議決権の扱いに関する考え方として、財団に割り当てられる株式の議決権を行使しない場合についても容認する方針に変更しました。

議決権行使のプロセス



議決権行使のプロセスにおける主なポイント

※ ① ③ ⑥は上の図の「議決権行使のプロセス」に対応

① 議決権の行使に関する方針

- 投資先企業との対話を通じて得られた知見等を反映して、継続的に見直しを行っています。
- 具体的な賛否判断基準を策定し公開しています。
- 投資先企業の実態に応じた判断を行うよう、議案精査におけるスクリーニング基準として、TOPIX17業種を用いています。

③ 個別審議

スチュワードシップ委員会で議案の個別審議を行っています。

対象となる議案は、

- 「議決権行使方針」の賛否判断基準において、「個別に検討する」と定められている議案
- スチュワードシップ委員会の委員等から、個別審議の提案があった議案となっています。

⑥ 議決権行使結果の個別開示

スチュワードシップ委員会で個別に審議した議案については、備考欄に賛否の判断理由を記載しています。

スチュワードシップ委員会における個別審議の事例

Z社は、パリ協定の目標に沿った事業活動のための事業戦略を記載した計画の策定、および開示を定款に記載することを求める株主提案を受けました。当社の議決権行使基準において株主提案による議案については「企業価値向上に資する可能性がある場合は個別に検討する」としているため、当該議案についてもスチュワードシップ委員会での個別審議を行いました。

スチュワードシップ委員会では、気候変動に関する事業戦略の策定や情報開示の拡充は企業にとって重要な社会的責任であると同時に、中長期的な企業価値向上に向けて不可欠な要因になっていると考えられるため、総論としては株主提案に賛成できるが、一方でZ社は既に戦略や目標の策定・開示に十分取り組んでいるため、新たにこのような条項を定款に記載する必要はないとの審議結果となりました。

議決権の行使結果

議決権に関する個別の行使結果については、2017年4月の株主総会から、当社ウェブサイトで公表しています。

株主総会が開催された投資先企業の行使結果につき、

個別の投資先企業および議案ごとの賛否判断を、原則として月次で公表しています。

+ WEB 詳細は、下記をご参照ください。

<https://www.daiwa-am.co.jp/company/managed/voting.html>

当期は約2,500社の日本企業に対し議決権を行使しました。議案ごとの行使状況は以下のとおりです。

会社提案

		計	賛成	反対	反対比率
会社機関に関する議案	取締役の選解任 ^(※1)	16,649	15,415	1,234	7.4%
	監査役の選解任 ^(※1)	3,567	3,307	260	7.3%
	会計監査人の選解任	92	92	0	0.0%
役員報酬に関する議案	役員報酬 ^(※2)	1,079	974	105	9.7%
	退任役員の退職慰労金の支給	133	43	90	67.7%
資本政策に関する議案 (定款に関する議案を除く)	剰余金の処分	1,510	1,478	32	2.1%
	組織再編関連 ^(※3)	58	56	2	3.4%
	買収防衛策の導入・更新・廃止	57	3	54	94.7%
	その他資本政策に関する議案 ^(※4)	95	91	4	4.2%
定款に関する議案		609	598	11	1.8%
その他の合計		7	7	0	0.0%
合計		23,856	22,064	1,792	7.5%
	うち外部専門機関の助言適用議案 ^(※5)	6	4	2	33.3%

株主提案

		計	賛成	反対	反対比率
合計		178	17	161	90.4%
	うち外部専門機関の助言適用議案 ^(※5)	1	0	1	100.0%

(※1) 取締役の選解任、監査役の選解任については、1候補者につき1議案として集計

(※2) 役員報酬額改訂、ストックオプションの発行、業績連動型報酬制度の導入・改訂、役員賞与等

(※3) 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等

(※4) 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、種類株式の発行等

(※5) 当社と資本関係を有する企業や営業上の関係を有する企業に対する議決権行使のうち、当社の議決権行使基準において個別判断となる議案について、原則として外部の専門機関の助言を適用します

議決権行使に関するエンゲージメント事例

エンゲージメント事例 A社

概要

投資先企業A社は、B社から株式公開買付の提案を受けていましたが、その提案に反しC社グループとの経営統合を発表、経営統合の承認を得るための臨時株主総会を開催することとしました。



当社の方針

当社の議決権行使方針では、経営統合に関しては原則として会社提案に賛成することとしていますが、本案件は会社提案が公開買付の提案を上回る企業価値向上を実現できるものか疑問があると考え、A社およびB社とエンゲージメントを実施しました。



エンゲージメント結果

エンゲージメントにより、A社が提案する経営統合は楽観的な経営計画を前提に説明されており、B社から提案されている公開買付を上回る企業価値向上は期待できないとの判断に至り、会社提案に反対しました。

エンゲージメント事例 D社

概要

投資先企業D社は、E社による株式公開買付が実施されたことを受けて、事後導入型の買収防衛策を導入し、株主総会において株主の意思を確認することとしました。



当社の方針

当社の議決権行使方針では、買収防衛策については原則として反対することとしていますが、本案件は買収者と現経営陣のどちらに経営を委ねた方が企業価値向上に資するか、という観点が重要と考え、D社とエンゲージメントを実施しました。



エンゲージメント結果

その結果、買収者は買収後の経営計画を持っていない一方で、現経営陣は中期経営計画等、今後の企業価値向上策を打ち出したこと等を踏まえ、会社提案に賛成しました。

新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への対応

当社は、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) 拡大の影響に鑑み、2020年5月18日に「新型コロナウイルスの影響を考慮した議決権の行使について」を開示し、①株主総会について、②情報開示について、③手元流動性等について、④ROE等についての4点に関し、現下の状況を十分に勘案したうえで、議決権を行使することとしました。

その後、議案の賛否判断に必要な情報 (事業報告書、有価証券報告書等) の開示については投資先企業が通常の期間

で対応を行うことが可能になったと判断し、2020年8月27日より、②情報開示についての対応は見送りました。

依然として新型コロナウイルス感染症の企業業績に対する影響は大きいと認識していますが、一方で、事業環境における不透明感や資金調達状況は改善したと判断して、③手元流動性等についても、2021年6月開催株主総会より対応を見送っています。(2021年12月末現在)

① 株主総会について

投資先企業が、総会関係者の健康や安全に配慮した結果、選択した株主総会の形式 (バーチャル開催、延期、継続会等) については、これを尊重いたします。

② 情報開示について

当社では、議決権の行使に関する方針において、議案の賛否判断に必要な情報 (事業報告書、有価証券報告書等) の開示をお願いしていますが、この基準の一律の適用を見合わせ、状況を勘案した柔軟な対応を行います。

③ 手元流動性等について

当社では、議決権の行使に関する方針において、豊富な株主資本または現金資産を持つ企業については、その有効活用をお願いしていますが、この基準の一律の適用を見合わせ、状況を勘案した柔軟な対応を行います。

④ ROE等について

当社では、議決権の行使に関する方針において、株主資本の有効活用の指標としてROEやPBRを参照しますが、これは投資先企業に持続可能性を損なうような過小資本を求めるものではありません。中長期的な企業価値向上の観点から、状況を勘案して対応いたします。

その他、新型コロナウイルスの影響により、投資先企業が通常と異なる対応をせざるを得ない場合は、可能な限りその状況を勘案いたします。

5



スチュワードシップ活動の さらなる向上について

自己評価

当社は、「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」の実施状況を定期的に自己評価しています。

原則ごとの取り組み内容は以下のとおりです。

原則 1

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

2020年3月に「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」が改訂されたことに伴い、「スチュワードシップ責任に対する当社の取り組み方針」を同年9月に更新しました。併せて、「スチュワードシップ活動に関する基本方針」を策定し、「ESG投資方針」および「企業等との建設的な対話の方針」についても見直しを行い公表しています。

原則 2

機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

社外取締役を半数以上とする「スチュワードシップ監督委員会」を設置し、利益相反を管理する体制を継続しました。

原則 3

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

当社は従来、企業等に関するリサーチは、資産運用業者にとっての核心的業務の一つと考え、企業調査アナリストを中心に、社内外の情報網を活用して情報を常時、幅広く収集し、企業等の状況の的確な把握に努めています。

投資先企業との対話で得られた情報や知見等は、当社内のデータベースで管理・共有しており、企業価値を毀損するおそれのある事項についても早期に把握する仕組みを整えています。

原則 4

機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

当社では、投資先企業との「企業等との建設的な対話の方針」を定めており、ESG重要課題を含む当社が対話において重視する観点を明記しています。企業調査アナリスト、ファンドマネージャー、スチュワードシップ活動専門部署の担当者は、当該方針に基づき、それぞれの立場で企業等との対話を行い、その結果得られた知見等を当社内で共有しています。また、8月にClimate Action100+に参画し、協働エンゲージメントにも取り組んでいます。

原則 5

機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものとなるよう工夫すべきである。

2021年11月に「議決権の行使に関する方針」を改訂しました。同時に検討中の事項や投資先企業に対する期待も公開し、より対話に役立つ開示への工夫も行っています。また、議決権行使結果についても、理由をより詳しく記載し、分かりやすい開示を行うよう努めています。

原則 6

機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

2021年3月に、スチュワードシップ活動の主な内容をまとめた「スチュワードシップ・レポート2020」を公表しました。

原則 7

機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

当社は、当社の行動指針に「持続可能な社会に貢献する」ことを掲げており、社会の持続的成長に資するべく、組織的に取り組んでいます。

スチュワードシップ・ESG推進部には企業調査アナリストがアクティブ運用第二部との兼務で在籍しており、投資先企業との対話によって得られた情報を共有しています。また、得られた知見は、インハウスのESGスコア算出や企業価値評価に活用しています。

また、2021年2月に、投資先企業5社とのESGに関する意見交換会を開催し、当社と投資先企業の対話だけでなく、投資先企業同士の情報交換の機会を提供することで、投資家、企業双方がESGに関する理解を深める取り組みを始めました。

6



コーポレートの取り組み

サステナビリティ会議&サステナビリティ推進課

当社は、一企業としての社会的責任を果たし、サステナビリティを考慮した経営を推進することを目的として、2021年11月1日付で「サステナビリティ会議」を設置しました。

サステナビリティ会議は、議長を代表取締役社長とし、各部門を担当する取締役、執行役員等で構成されています。当会議は経営会議の分科会として、サステナビリティに関する方針や目標の設定、推進体制の整備・構築など、当社の中長期的な企業価値向上や持続可能性について議論します。また、業務執行に関する重要な事項については、社外取締役3名を含む取締役会で決議する体制としています。

同時に、サステナビリティに関する取り組みを全社的に進めるため、経営企画部内にサステナビリティ推進課を新設しました。サステナビリティ会議の事務局も同課が務めます。

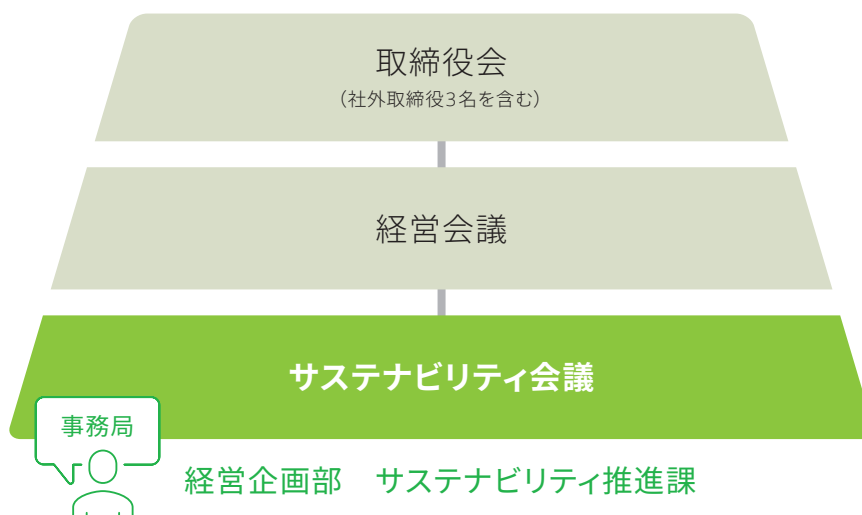
当社はお客様から資産をお預かりする運用会社として、社会の持続可能性の維持・向上に貢献する社会的責任があると認識し、社員一丸となって取り組んでいます。

今後も上記の体制のもと、当社はサステナビリティを重視した経営を推進していきます。



サステナビリティ推進課

サステナビリティ会議の体制



女性役員との意見交換会



大和アセットマネジメント株式会社
社外取締役

白河 桃子 *Touko Shirakawa*

当社のダイバーシティ推進に向けた取り組みの一環として、2021年4月に当社の社外取締役役に就任した白河桃子氏と、当社女性ライン部課長との意見交換会を、同年12月に行いました。

〇〇

ダイバーシティは、日本ではまず女性から始まります。なぜなら女性は人口の5割を占めるのに意思決定層の中のマイノリティだからです。意思決定層の中に女性が少ないという現状が変わることで、会社全体が変わります。女性のためではなく、企業の持続的な成長のためです。皆さんの力を必要としています。チャンスのある方は活かしていただきたいと思います 〇〇

女性ライン部課長との質疑応答

「まずは現場の女性ラインマネージャーの声を聞くところから始めたい」との白河社外取締役の声から、定期的に開催していた女性管理職交流会を発展させる形で実現しました。

当日は取締役より、女性活躍から働き方改革への流れについてのお話の後に、参加者にインタビューしていただく形で進行了。管理職になった感想、求める取り組みなど、意見交換が行われました。参加者からは、「女性かつ社外の方の目を通して包括的なアドバイスをいただけた貴重な時間だった」「同じ立場の女性管理職と悩みを共有できたことがありがたかった」「将来有望な若手女性社員は多い

ので、彼女たちがのびのびと働ける環境を作っていきたい」等の感想がありました。



質疑応答は、オンラインで実施

男女フェアな働き方の実現に向けて、男性にも両立支援を実施

「『女性活躍』という言葉にモヤモヤしませんか」との問いかけが、白河社外取締役から参加者に投げかけられました。「女性活躍というと、女性だけに『頑張れ』と聞こえるかもしれませんが、実際にはフェアネスの概念が重要です。女性の社会進出と男性の家庭進出は両輪で、男性にも両立支援を実施して初めて、フェアな働き方が実現します」とのお話がありました。

当社では、2018年4月より「男性の育児休職取得率100%」を目標に掲げ、誰もが仕事と生活を両立し、生き活きと働き続けられる環境を整備するよう取り組んでいます。さらに

2021年4月からは「男性の育児休職取得日数14日以上」を目標に掲げ、環境整備を推進しています。

また、仕事と子育てを両立する社員を集めたミーティングを定期的に開催するなど、制度利用促進に向けた取り組みを行っていきます。

当社は優良な「子育てサポート企業」として、2021年6月に厚生労働大臣より「プラチナくるみん」認定を受けました。投資信託協会の正会員である運用会社の中では当社を含めた2社が認定を受けています(2021年11月末時点)。



代表取締役との意見交換会（ダイバーシティ）

当社の代表取締役と次世代女性リーダー層11名との意見交換会を2022年1月に開催しました。

「当社のダイバーシティをよりいっそう進めていくために、将来を担うリーダー層の生の声をもっと聴きたい」という松下社長の強い思いから実現し、当日は「男女ともにやりがいを持って働き続けられる将来のために」をテーマに、松下社長、日下副社長参加のもと、白河社外取締役がファシリテーターとなり、経営陣と参加者の対話形式で進められました。

参加者からは、「ダイバーシティについて理解を深めるような研修があると良い」「人に教える意識を持ち、組織の知を継承

していく文化が大切」などの前向きな意見が多数あり、松下社長からは「1時間がこんなに短く感じたのは久しぶり」との感想が出るほど、活発な意見交換が行われました。

今後も社員の声を取り入れながら、ダイバーシティ推進に積極的に取り組んでいきます。



「ダイバーシティ・ミーティング」の様子

ワーク・ライフ・バランスおよび女性活躍

当社では、19時前退社の励行、年次有給休暇取得率70%以上の推進に加え、2021年にフレックスタイム制を導入するなど、社員の働きやすさの向上に継続して取り組んでいます。

女性活躍については、単に管理職に登用し女性管理職数を増やすのではなく、キャリア支援研修を通じて、ロールモデルとの交流やネットワーク構築をサポートし、能力を最大限発揮できるよう全面的にバックアップしています。またスキル向上を目的とした応募制の研修においては、近年受講者の半数以上を女性が占めるなど、自己実現に向けスキルアップに積極的に取り組む女性が増えています。

その結果として、女性管理職数は着実に増えてきており、2025年までには2020年度の2倍以上になるよう、さらにサポートを強化していきます。今後もすべての社員が生き生きと活躍できるよう、様々な取り組みを実施していきます。

関連実績

	2020年度	2021年度 ^(※1)
管理職に占める女性比率	7.7%	9.9%
採用した社員に占める女性比率	30.0%	52.6%
男性育児休暇取得率	90.9%	122.2% ^(※2)
有給休暇取得率	78.7%	—

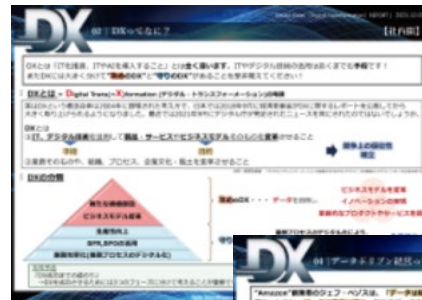
(※1) 2021年度実績は2021年12月末時点の実績

(※2) 「男性育児休暇取得率」は、当該年度に育児休暇を取得した男性社員数（同一のお子様の2回目の育児休暇は含めない）÷当該年度にお子様が生れた男性社員数
当社ではお子様が3歳まで育児休暇を取得可能のため、当該年度にお子様が生れた社員以外にもカウントされ、取得率が100%を超えることがあります。

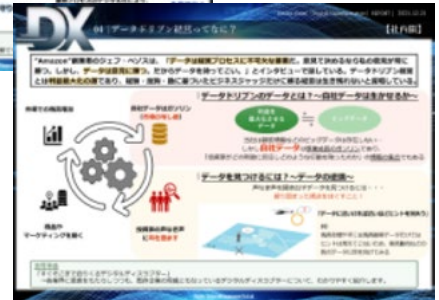
DX推進

当社では2021年度からスタートした中期経営計画の柱の一つとして「DXの推進」を掲げ、社内横断のプロジェクトチームを中心として、当社のビジネスモデルおよびデータドリブンな企業文化への変革に取り組んでいます。

DXの推進には、まず経営陣から従業員まですべての人のマインドセットの変革が必要不可欠です。今年度より、全社員のマインド醸成を目的とした社内向けのコラムの配信と、ITリテラシー・データ分析スキル向上を目的とした研修プログラムを導入しました。当研修プログラムにおいては、既に社員数の1割を超える人数が参加しており、新卒入社1年目の若手から50代以上のベテランまで、幅広い立場・年齢層の社員がデータ分析スキルの向上に取り組んでいます。

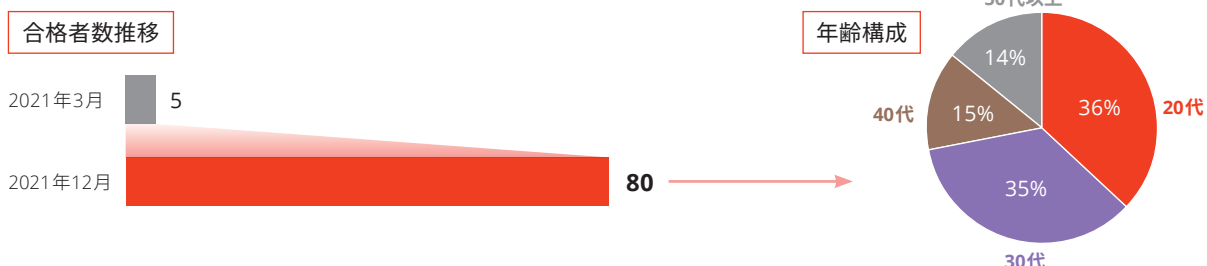


社内向けコラム「DX通信」



研修プログラム開始前後でのPythonエンジニア認定試験合格者数推移と年齢構成

Python3エンジニア認定基礎試験



Python3エンジニア認定データ分析試験



※ 研修参加にはPythonエンジニア認定試験の合格を必須条件としている

再生可能エネルギーを導入

大和証券グループでは、2021年4月より、当社を含むグループ各社が入居する本社ビルで使用する電力を、再生可能エネルギーへ切り替えました。また、同年途中より、大和エネルギー・インフラ株式会社が国内に所有する再生可能エネルギー発電設備の環境価値^(※)が付与された電力を使用しています。

これによるCO₂削減量はグループ全体で年間 約3,400 t-CO₂を見込んでいます。

(※) 再生可能エネルギーによって発電されたグリーン電力が持つ、環境への低負荷や創エネ・省エネなどの価値

人権研修

当社は役職員の人権教育・啓発に取り組んでいます。2021年度は、部長・副部長・次長昇格者を対象とした研修において、人権研修を行いました。また、2020年度は全役職員に対して、お互いの「違い」を理解する段階から、積極的に「違い」を新しい価値に転換する時代へという変化を背景に、「職場のコミュニケーションのヒント」をテーマにした

「『違い』を『力』にするために」という動画教材を用いて、ビデオ研修と話し合い学習会を実施しました。その他、例年10～11月の間で、広く人権に関する意識の浸透を図ることを目的とした「人権啓発標語」の募集を、社員だけでなく、その家族にも広げ、優秀作品を大和証券グループの社内報で紹介しています。

寄付

当社は社会課題解決応援ファンド(愛称：笑顔のかけはし)の純資産増加額に応じて、当社の収益の一部を、新型コロナウイルス感染症対策を含む人道的諸活動を行っている日本赤十字社へ寄付しました。

当ファンドは日本の社会課題解決に取り組む企業へ投資するファンドではありますが、医療資源の圧迫、医療従事者

の皆様への負担増加、偏見や差別の広がりなど日本が直面する大きな社会課題の解決を応援すべく、寄付スキームを付与しました。

大和証券グループの資産運用会社である当社は、今後もサステナブルで豊かな社会の創造に向けて貢献していきます。

出張授業

当社は中学生向けにWEB会議システムを活用した出張授業を継続的に開催しています。生徒には「これからの時代の個人と社会を豊かにする投資信託」というコンセプトでファンド案を作成してもらい、日本株や海外株の運用を担当するファンドマネージャーによるフィードバックを行いました。生徒たちから多数の質問が寄せられるなど、運用会社の現役ファンドマネージャーによるフィードバックは好評を博し、活発な質疑応答が行われました。

この出張授業により、生徒たちは投資信託を通じて金融や経済の仕組みに対する理解を深めることができたと考え

ています。今後も中・高校生を対象とした出張授業を開催し、経済金融教育の取り組みを推進していきます。



出張授業の様子

投資信託のご購入に際し、お客様にご理解いただきたいこと

お客様が投資信託をご購入する際には、以下の2つの注意点を十分ご理解いただいた上で、当該投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧いただき、ご自身の判断で投資に関する最終決定をなさるようお願いいたします。

注意点① お客様にご負担いただく費用について (消費税率10%の場合)

脱炭素テクノロジー株式ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定める率(上限) 3.3% (税込) ※くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	年率 1.837% (税込)
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。
※ 購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。
※ くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

注意点② 投資信託のリスクについて

脱炭素テクノロジー株式ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。

信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

- 価格変動リスク・信用リスク(株価の変動・リートの価格変動)
- 特定の業種への集中投資リスク
- 為替変動リスク
- 新興国への投資リスク
- カントリー・リスク
- その他(解約申込みに伴うリスク等)

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※ くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和アセットマネジメント株式会社が作成したスチュワードシップ・レポートであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡する「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの収録内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。使用している指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 当資料で掲載した画像等はイメージです。

MSCI ESG Research LLCおよびその関連会社を含めた大和アセットマネジメント株式会社の情報提供者(以下「ESG当事者」といいます)は、その信頼する情報源から情報(以下「本情報」といいます)を入手していますが、いかなるESG当事者も、本資料中のいかなるデータについても、その独創性、正確性、および/または完全性を保証するものではなく、商品性、特定の目的への適合性を含めて、一切の明示または黙示の保証をしません。本情報は、お客様の内部的使用の目的のみで使用する事ができ、いかなる形式によっても複製または配布はできませんし、いかなる金融商品、商品または指標の基礎または構成要素としても使用することはできません。さらに、どの有価証券を売買するかや、いつ売買するかを決定するために、いかなる情報もそれ自体で使用する事はできません。ESG当事者はいずれも、本資料中のデータに関連する誤りまたは遺漏に関して一切の責任を負わないとともに、直接、間接、特別、懲罰的、結果的またはその他の損害(逸失利益を含みます)に対する責任を、かかる当該損害の可能性について通知されていたとしても、一切負いません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商号等 大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

発行：大和アセットマネジメント株式会社 スチュワードシップ・ESG推進部
〒100-6753
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー
damssc@daiwa-am.co.jp
2022年3月発行